慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	ロシア帝国の遺産
Sub Title	An inheritance from Tsarist Russia
Author	中沢, 精次郎(Nakazawa, Seijirō)
Publisher	慶應義塾大学法学研究会
Publication year	1972
Jtitle	法學研究 : 法律・ 政治・ 社会 (Journal of law, politics, and sociology). Vol.45, No.11 (1972. 11) ,p.48- 93
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	論説
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-19721115-0048

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

ロシア帝国の遺産

中沢精次郎

一九七二年の二月、ソ連共産党はつぎのような記述にはじまる党中央委員会の「決定」を発表した。

「労働者階級、コルホーズ農民、勤労インテリゲンチャならびにすべてのソヴィエト人民は、一九七二年一二月三〇日の、ソヴィエト社会主義共和国連邦結成五〇周年記念日を迎えようとしている。

ソ連邦結成五〇周年記念日は多民族的なわが国の人民にとつて重要な祝日である。

この五〇年祭の準備は、ソ連共産党第二四回大会の意見と決定にもとづいてすすめられている。党大会の立てた計画を遂行しつつある勤労者のすばらしい努力と政治的な情熱は、ソヴィエト社会の道徳的・政治的な一体性、党と人民の一枚岩的な団結、ならびに偉大なソヴィエト連邦の全民族の確固たる友好と兄弟的な協力をあらためて力強く示している。……」(1)

なるほど、現に見られるような連邦国家の成立は、五〇年前にさかのぼる。ロシア社会主義ソヴィエト連合共和国（Российская Социалистическая Федеративная Советская Республика）、ウクライナ社会主義ソヴィエト共和国（Украинская Социалистическая Советская Республика）、白ロシア社会主義ソヴィエト共和国（Белорусская Социалист-

ическая Советская Республика)、およびザカフカス社会主義ソヴィエト連合共和国（Закавказская Социалистическая Федеративная Советская Республика）がソ連邦の結成に関する条約を締結し、連邦国家として発足したのは一九二二年の一二月三〇日である。この日に、第一回ソ連邦ソヴィエト大会が連邦結成に関する宣言と条約を批准した。したがって一九六七年に革命五〇周年を祝つたソ連は、またここに、連邦結成五〇周年を迎えることになつたわけである。第一次大戦末期にボリシェヴィキが権力を獲得してから第二次大戦を経て今日に至るこのわずか半世紀の間に、視野をヨーロッパ大陸にかぎつてみても体制の変革を一度ならず経験した国の少なくないことを考えると、革命政権がすでに五〇余年の年輪をかさねているという事実それ自体が改めて尊重されなければならない。しかも、ソ連は周知のように多民族国家である。たとえば、民族語の問題にしても、「文字通り数多くの国語をもつ国の典型として四つの国語をもつスイスがあげられるが、この国ですら、高等教育はフランス語かドイツ語でしか受けられない。一九六八年の二月、ベルギーの歴史ではじめて、長い間くすぶつていた言語紛争が内閣の辞職をもたらした」[2]。他のさまざまな例をあげるまでもなく、同質的な民族国家にあつてはまず出会うことのないような社会的・政治的な問題を、今日なお、多民族国家はほとんど未解決のままにかかえている。

ところが、ソ連においては民族問題はすでに解決ずみであるとされてきた。「民族問題を解決し得る唯一の体制、つまりさまざまな民族や人種の平和的共存と兄弟的な協力を保障する諸条件を創造し得る唯一の体制は、ソヴィエト体制であり、プロレタリア独裁の体制である」[3]ことを、スターリンが第一〇回党大会（一九二一年三月）で強調しているが、ソ連における諸民族の友好をたたえる賛歌は、連邦結成五〇周年を間近にひかえて、また、より一段と高くかなでられている。「社会主義とは逆に、ブルジョア体制は、社会的・民族的な差別、抑圧、暴圧の体制であり。破滅的な危機と対立を内包した体制である。すでになん年にもわたつて勇敢なヴェトナム人民の血が流され……米国における黒人が人種的差別をうけ、南アフリ

カ共和国やローデシヤで凶暴な人種差別主義者のテロが支配しているのは帝国主義に罪がある。ソヴィエト連邦におけるレーニン主義的民族政策の実現は感銘深い手本としてきわだつており、わがソヴィエトの、かつての後進的な民族やナロードノスチの団結し発展してきた経験が資本主義国や発展途上国の勤労者に与えている影響は著しい」[4]と。あるいはまた、「ソ連邦結成五〇周年祭の準備に関する連邦党中央委員会の決定に強調されているように、わが多民族国家においては、社会主義の建設という基本的な問題の一つとして民族問題が存在した。新しい体制の命運は民族問題の正しい解決に主としてかかつていた。ソ連における社会主義の建設は、民族生活の分裂や民族間の対立の解消には、搾取階級の廃絶、労働者階級と諸社会層との接近、それを前提とした民族やナロードノスチの社会主義民族への改造が不可欠であるというマルクス・レーニン主義の命題の正しさを、立証した」[5]という。民族問題は、ソ連においてはもはや、基本的には過去の問題でしかないかどうかはしばらく措き、まず、ソ連が多民族国家であるという現実そのものを直視してみよう。

(1) 'Постановление ЦК КПСС о подготовке к 50-летию образования союза советских социалистических республик' [*Правда*, 23 Февраля 1972, с. 1].
(2) Yaroslav Bilinsky, Education of the Non-Russian Peoples in the USSR, 1917–1967: An Essay, [*Slavic Review*, 1968, No. 3, p. 411].
(3) И.В. Сталин, *Сочинение*, том 5, с. 38.
(4) М. Халмухамедов, 'Образование СССР—торжество ленинской национальной политики партии' [*Правда*, 29 Февраля 1972, с. 2—3].
(5) С. Калтахчан, 'Советский народ—новая историческая общность людей' [*Правда*, 17 Марта 1972, с. 2—3].

一　ソ連人口の民族的構成

地球上の陸地のほぼ六分の一を占めるソ連の国土は、ヨーロッパからアジアにかけて、すなわちバルチック海のグダンス

ク湾の東岸からベーリング海峡のデズネフ岬にかけてひろがつており、したがつて夏至を中心としたその前後のなん日かは、太陽がその国土のどこかで輝いているということになる。[1] しかも、そのように広大な国土には、C・ラモントによると、一七四の諸民族が居住し、一二五の言語が使用されており、また四〇をこえるさまざまな宗教が数えられるという。[2] 周知のように、今日のソ連は、ロシア、ウクライナ、白ロシア、ウズベク、カザフ、グルジヤ、アゼルバイジャン、リスアニア、モルダヴィヤ、ラトヴィア、キルギス、タジク、アルメニヤ、トゥルクメン、エストニアの一五の連邦構成共和国から成り、また地方（クライ）、州、区といつた行政区画と平行して、ロシア共和国には一六の自治共和国と五自治州、一〇民族管区が、グルジヤ共和国には二自治共和国と一自治州が、アゼルバイジャン共和国には一自治共和国と一自治州が、ウズベク共和国には一自治共和国、またタジク共和国には一自治州がおかれている。

ところで、一九七〇年の一月一五日に実施された人口調査の中間報告[3]によると、九一の民族別の人口があげられている。一九五九年の人口調査[4]では一〇九の民族別の人口が列挙されていた。その時々の人口調査によつて列挙された諸民族[5]の数に差異があることはともかくも、民族国家になれた目からすると、ソ連はまさに異常なまでの多民族国家ということになろう。もつとも各民族の人口には著しい差異が見られる。[6] 大ロシア人（ロシア人）は一二九、〇一五、〇〇〇を数えるが、カムチャッカ半島の主として西海岸に居住しているイテリメン人は一、三〇〇、エニセイ河の支流トルハン河流域のケト人は一、二〇〇、オホーツク海に面したマガダンスク州のカリマ河上流流域のユカギリ人にいたつてはわずかに六〇〇を数えるにすぎない。すなわち大ロシア人がソ連人口の過半数以上（五三・三パーセント）を占めており、残りの四六・七パーセントがさまざまの非大ロシア民族から構成されている。その多くは、たとえばウクライナ共和国、タタール自治共和国といつたように、連邦構成共和国、自治共和国、あるいは自治州または民族管区に自己の民族名を冠しているが、[7] そうでない民族もまた少なくない。まず、主として、連邦構成共和国、自治共和国あるいは自治州または民族管区をもつ諸民族を、その母語

の言語学的な分類[8]にしたがつて整理してみよう。言語は、民族の基本的な標識の一つであるからである。

一　インド・ヨーロッパ語族

1　東スラヴ語派の言語（ロシア語、ウクライナ語、白ロシア語）を母語としている諸民族

ソ連人口の五三・四パーセントを大ロシア人 Русские が、またウクライナ人 Украинцы は一六・九パーセント、白ロシア人 Белорусы は三・八パーセントを、したがつて東スラヴ系のこの三民族がソ連人口のほぼ四分の三を占めていることになる。一三世紀の中ごろ、キエフ王国の崩壊により、北東のヴォルガ河、オカ河の中流流域に移動して定着し、後年のモスクワ王国を建設した大ロシア人はロシア帝国の民族的中核をなしてきたのに対して、ウクライナ人と白ロシア人はキエフ王国の崩壊後約五〇〇年間ポーランド・リスアニアの支配下におかれ、またそのことによつてカソリック文化の影響を受け、政治的にも大ロシア人と幾分異なつた経験をしていることは見逃せない。なお、全ロシア人人口の八三・五パーセントがロシア共和国（首都はモスクワ）に、全ウクライナ人人口の八六・六パーセントがウクライナ共和国（首都はキエフ）に、また全白ロシア人人口の八〇・五パーセントが白ロシア共和国（首都はミンスク）に居住している。

2　バルト語派の言語（リスアニア語、ラトヴィア語）を母語としている諸民族

リスアニア人 Литовцы、ラトヴィア人 Латыши はいずれもそのほとんどがその民族名を冠した共和国に、つまり全リスアニア人人口の九四・一パーセントがリスアニア共和国（首都はビリヌス）に、全ラトヴィア人人口の九三・八パーセントがラトヴィア共和国（首都はリガ）に居住している。ラトヴィア共和国以外の共和国に居住するラトヴィア人についての数字はあげられないが、ラトヴィア共和国に居住するリスアニア人をリスアニア共和国のそれと加えると、全リスアニア人人口の九五・六パーセントがこの二共和国に居住している。

3　ロマン系言語のモルダヴィヤ語を母語としている民族

モルダヴィヤ人 Молдаване もその大多数（八五パーセント）はモルダヴィヤ共和国（首都はキシニョフ）に居住しているが、隣接のウクライナ共和国にも九・九パーセントつまり二六六、〇〇〇のモルダヴィヤ人が居住している。

4　アルメニヤ語派の言語（アルメニヤ語）を母語としている民族

アルメニヤ人 Армяне は古い歴史をもつ民族の一つであつて、全アルメニヤ人人口の六二・一パーセントがアルメニヤ共和国（首都はエレヴァン）に、一三パーセントがグルジヤ共和国に、一三・四パーセントがアゼルバイジャン共和国に居住しており、ロシア共和国にも八・四パーセント、すなわち二九九、〇〇〇のアルメニヤ人が数えられる。なお、アゼルバイジャン共和国のナゴルノーカラバフ自治州（州都はステパナケルト）の住民の大多数はアルメニヤ人である。

5　イラン語派の言語（タジク語、オセチン語、クルド語、タト語）を母語としている諸民族

タジク人 Таджики は中央アジヤのタジク共和国（首都はドシャンベ）にはその全人口の七六・三パーセントが、隣接のウズベク共和国に二一・四パーセントが居住している。またタジク共和国のゴルノーバダフシャン自治州（州都はホログ）の住民もほとんどタジク人である。[9] オセチン人 Осетины はコーカサス山脈の北側の、ロシア共和国の北オセチン自治共和国（首都はオルジョニキーゼ）と、コーカサス山脈南側の、グルジヤ共和国の南オセチン自治州（州都はツヒンヴァリ）に居住している。またクルド人 Курды はアゼルバイジャン、アルメニヤ、グルジヤの諸共和国に、タト人 Таты はアゼルバイジャン共和国の北部やロシア共和国のダケスタン自治共和国に居住しているが、いずれも人口は少ない。クルド人は約九万、タト人は二万にも達しない。

6　ゲルマン語派の言語（イデシュ語）を母語としている民族

ソ連全土に居住するユダヤ人 Евреи は二、一五一、〇〇〇、その三七・六パーセントはロシア共和国、三六・一パーセ

ントがウクライナ共和国、六・九パーセントが白ロシア共和国、四・六パーセントがウズベク共和国に、また二・六パーセントに当る五五、〇〇〇がグルジヤ共和国に居住している。ハバロフスク地方（クライ）のアムール河沿いにユダヤ人自治州（州都はビロビジャン）が設けられているが、この自治州のユダヤ人を含む総人口はわずか一七一、〇〇〇にすぎない。[10] またユダヤ人のイデシュ語の使用状況は、一九七〇年の人口統計によると、ユダヤ人人口の一七・七パーセントに止まつており、母語を解する比率ではソ連の諸民族中最低である。

二　アルタイ語族

1　アルタイ系言語のトルコ語（ウズベク語、カザフ語、アゼルバイジャン語、トゥルクメン語、キルギス語、カザン・タタール語、クリミヤ・タタール語、バシキル語、チュヴァシ語、バルカル語、カラチャイ語、クムィク語、ノガイ語、ガガウス語、トゥーヴァ語、アルタイ語、ハカス語、ショル語、ヤクート語、ダルガン語、カラカルパク語、ウィグル語）を母語としている諸民族

ウズベク人 Узбеки、カザフ人 Казахи、アゼルバイジャン人 Азербайджанцы、トゥルクメン人 Туркмены、キルギス人 Киргизы はいずれもその民族名を冠した連邦構成共和国をもつている。ウズベク人の八四・一パーセントはウズベク共和国（首都はタシケント）に、二・三パーセントが隣接のカザフ共和国、一・九パーセントがトゥルクメン共和国、七・二パーセントがタジク共和国、三・一パーセントがキルギス共和国に居住している。したがつてウズベク人は、もつぱら、中央アジアのウズベク共和国を中心としてその周辺の隣接三共和国に居住しているということになる。カザフ人についても同じような傾向が見られる。カザフ人の七八・五パーセントはカザフ共和国（首都はアルマ-アタ）に居住しているが、隣接するタジク、キルギス、ウズベク、トゥルクメンの諸共和国を合わせると、全カザフ人人口の九〇・八パーセントがこの地方に居住しており、トゥルクメン人はトゥルクメン共和国（首都はアシハバード）に九一・九パーセント、四・七パーセントがウズベク共

和国に、キルギス人はキルギス共和国（首都はフルンゼ）に八八・五パーセント、隣接のウズベク、タジクの両共和国を入れると九八・六パーセントが居住している。またアゼルバイジャン人はザカフカスのアゼルバイジャン共和国（首都バクー）に八六・二パーセント、隣接するグルジヤ、アルメニヤの両共和国に居住するアゼルバイジャン人を合わせると、全アゼルバイジャン人口の九四・六パーセントに達している。またアゼルバイジャン共和国に所属しているが、この共和国からは離れて存在するナヒチェヴァン自治共和国（首都はナヒチェヴァン）にもアゼルバイジャン人が居住している。

約六〇〇万を数えるタタール人 Татары は、より正確にいうと、カザン・タタール人とクリミヤ・タタール人から成っており、前者はカマ河中流のタタール自治共和国（首都はカザン）、後者はクリミヤ半島に居住している。またタタール自治共和国の東隣、カマ河の支流ヴェラヤ河流域のバシキル自治共和国（首都はウハ）にはバシキル人 Башкиры が、タタール自治共和国の西隣のチュヴァシ自治共和国（首都はチェボクサリ）にはチュヴァシ人 Чуваши が、コーカサス山脈の北側のカバルディン－バルカル自治共和国（首都はナリチク）にはバルカル人 Балкарцы が、コーカサス山脈の北側に位置し、カバルディン－バルカル自治共和国の西隣のカラチャイ－チェルケス自治州（州都はチェルケスク）にはカラチャイ人 Карачаевцы が居住している。クムィク人 Кумыки はダゲスタン自治共和国に、ノガイ人 Ногайцы はダゲスタン自治共和国、カラチャイ－チェルケス自治州に居住しているが、いずれも人口は少ない。トゥーヴァ人 Тувинцы は蒙古人民共和国と国境を接したエニセイ河上流流域のトゥーヴァ自治共和国（首都はクウズル）に、アルタイ人 Алтайцы はアルタイ山脈の、トゥーヴァ自治共和国の西隣のゴルノ－アルタイ自治州（州都はゴルノ－アルタイスク）に、ハカス人 Хакасы はトゥーヴァ自治共和国やゴルノ－アルタイ自治州の北隣に当るハカス自治州（州都はアバカン）に、またさらにその北隣のケメロボ州にはショル人 Шорцы が、北極海に注ぐレナ河のほぼ全流域をかかえこんだ広大なヤクート自治共和国（首都はヤクートスク）にはヤクート人 Якуты が、タイムール半島のタイムール（ダルガノ－ネネツ）民族管区（行政の中心地はドゥディンカ）にはダ

ルガン人 Долганы が居住している。前記した諸少数民族の居住する自治共和国あるいはまた自治州はいずれもロシア共和国に所属しているが、カラカルパク人 Каракалпаки は、アラル海に面した、ウズベク共和国のカラカルパク自治共和国（首都はヌクス）に、ウィグル人 Уйгуры はカザフ、ウズベク両共和国に、ガガウズ人 Гагаузы はモルダヴィヤ、ウクライナ両共和国に居住している。

2　蒙古語（ブリャート語、カルムィク語）を母語としている諸民族

ブリャート人 Буряты はバイカル湖の東側にひろがるブリャート自治共和国（首都はウラン-ウデ）と東隣のチタ州のアギン・ブリャート民族管区（行政の中心地はアギンスコィエ）、バイカル湖の西側のウスチ-オルヂン・ブリャート民族管区（行政の中心地はウスチ-オルヂンスキー）に、またカルムィク人 Калмыки はコーカサスのカスピ海に面したカルムィク自治共和国（首都はエリスタ）に居住している。なお、ブリャート、カルムィク両自治共和国はいずれもロシア共和国に所属している。民族管区はロシア共和国以外にはない。

3　ツングース語（エヴェンキ語、エヴェン語、ナナイ語、ウデ語、ウルチ語、オロチ語）を母語としている諸民族

ツングース語を母語としている諸民族はいずれもごく少数で、最も人口の多いエヴェンキ人 Эвенки にしても二五、〇〇〇にすぎない。このエヴェンキ人は極東のクラスノヤルスク地方（クライ）のエヴェンキ民族管区（行政の中心地はトゥーラ）、サハリン州、タイムイル民族管区、ヤクート自治共和国などに分散している。エヴェン人 Эвены はヤクート自治共和国、チュコト民族管区（行政の中心地はアナドゥリ）、コリャク民族管区（行政の中心地はパラナ）に、ウデゲイ人 Удэгейцы は日本海に面したプリモール地方（クライ）、ハバロフスク地方（クライ）の山地に居住しており、また、ナナイ人 Нанайцы とウルチ人 Ульчи はハバロフスク地方（クライ）のアムール河下流流域に、オロチ人 Ороч はハバロフスク地方（クライ）の南部に居住している。

三　ウラル語族

1　ウグロ・フィン語族の言語（エストニア語、カレリア語、フィン語、モルドヴィン語、マリ語、ウドムルト語、コミーズイリャン語、コミーペルミャク語、マンシー語、ハント語、サーミ語）を母語としている諸民族

エストニア人 Эстонцы はその九一・九パーセントがエストニア共和国（首都はタリン）に居住している。カレリア人 Карелы、フィン人 Финны はレーニングラードの北方のカレリア自治共和国（首都はペトロザヴォードスク）に、モルドヴィン人 Мордва はモスクワの東南六〇〇キロメートルのモルドワ自治共和国（首都はサランスク）に、マリ人 Марийцы はモスクワの東八五〇キロメートルのマリ自治共和国（首都はヨシカルーオラ）に、ウドムルト人 Удмурты はモスクワの東一、一〇〇キロメートルのウドムルト自治共和国（首都はイジェフスク）に、コミーズイリャン語を母語とするコミ人 Коми はウラル山脈の西側にひらけたペチョラ河中流流域のコミ自治共和国（首都はシクトフカル）に、コミーペルミャク語を母語とするコミーペルミャク人 Коми-пермяки はコミ自治共和国の南隣のコミーペルミャク民族管区（行政の中心地はクドムカル）に、マンシー人 Манси とハント人 Ханты はイルクーツク州のハントーマンシー民族管区（行政の中心地はハントーマンシスク）に、サーミ人 Саамы（ラップランド人 Лопаря ともいう）は白海のコーラ半島に居住している。

2　サモエード諸語（ネネツ語、ンガナサン語、セリクープ語）を母語としている諸民族

ネネツ人 Ненцы は主として、北極海（バレンツ海）に面したネネツ民族管区（行政の中心地はナリヤン-マル）や同じく北極海（カラ海）に面した東隣のヤマローネネツ民族管区（行政の中心地はサレハルト）に、一部はさらにその東隣のタイムイル民族管区にも居住しており、ンガナサン人 Нганасаны はタイムイル民族管区に、セリクープ人 Селькупы はトムスク州の北部とヤマローネネツ民族管区のタス河流域に居住している。

四　コーカサス諸語

1　コーカサス諸語の西グループに属する言語（アブハジャ語、アドゥイゲ語、カバルディン－チェルケス語、アバジン語）を母語としている諸民族

アブハジャ人 Абхазы はコーカサス山脈の南側の黒海に面した、グルジャ共和国のアブハジャ自治共和国（首都はスフミ）に、アドゥイゲ人 Адыгейцы はコーカサスのクラスノダール地方（クライ）のアドゥイゲ自治州（州都はマイコプ）に、カバルディン人 Кабардинцы はコーカサス山脈の北側のカバルディン－バルカル自治共和国（首都はナリチク）に、またチェルケス人 Черкесы はその西隣のカラチャイ－チェルケス自治州に、アバジン人 Абазины もカラチャイ－チェルケス自治州に居住している。

2　コーカサス諸語のワフ・グループに属する言語（チェチェン語、イングーシ語）を母語としている諸民族

チェチェン人 Чеченцы およびイングーシ人 Ингуши はコーカサス山脈の北側の、カスピ海に面したダゲスタン自治共和国の西隣のチェチェン－イングーシ自治共和国（首都はグローズニイ）に居住している。

3　コーカサス諸語のダゲスタン・グループに属する言語（アヴァール語、ダルギン語、レズギン語、ラク語、タバサラン語、ルトゥリ語、ツァフル語、アグール語）を母語としている諸民族

アヴァール人 Аварцы、レズギン人 Лезгины、ダルギン人 Даргинцы、ラク人 Лакцы、タバサラン人 Табасараны、ルトゥリ人 Рутульцы、ツァフル人 Цахуры、アグール人 Агуры は、いずれも、コーカサス山脈の北側のカスピ海に面したダゲスタン自治共和国（首都はマハチカラ）に、一部はアゼルバイジャン共和国にも居住している。

4　コーカサス諸語の南グループに属する言語（グルジャ語）を母語としている民族

グルジヤ人 Грузины は、そのほとんどすべて（グルジヤ人人口の九六・五パーセント）がグルジヤ共和国（首都はトビリシ）に居住している。この共和国以外には、ロシア共和国に二・一パーセントすなわち六、九〇〇〇のグルジヤ人が居住している。(11)

五　パレオ・アジア諸語

1　パレオ・アジア諸語のチュクチ・カムチャッカ・グループの言語（チュクチ語、コリャク語、イテリメン語）を母語としている諸民族

チュクチ人 Чукчи は、チュクチ海とベーリング海に面したチュコト民族管区に、コリャク人 Коряки はカムチャッカ半島北部のコリャク民族管区に、またイテリメン人 Ительмены はカムチャッカ半島南部に居住している。

2　パレオ・アジア諸語のシベリヤ・グループに属する言語（ユカギル語、ケト語、ニヴヒ語）を母語としている諸民族

ユカギル人 Юкагиры はヤクート自治共和国の北部とマグダンスク州のカリム河上流に、ケト人 Кеты はクラスノヤルスク地方（クライ）に、またニヴヒ人 Нивхи（ギリャーク人 Гиляки ともいう）はアムール河の下流に、一部はサハリン州に居住している。なお、パレオ・アジア諸語を母語とする諸民族はいずれもごく少数である。

以上、ソ連の諸民族を、極北のツンドラ地帯の原住民からコーカサス山脈北斜面のダゲスタン地方の山岳人（ゴールノイ）（горцы）に至るまで、言語的に整理・分類してみた。東スラヴ系の諸民族あるいはトルコ系の諸民族のように、言語的にあるいはまた宗教的にも非常に親近な民族もなくはないが、まずその多様性に改めて驚くであろう。しかし、これで一九七〇年の人口調査の中間報告に列挙されている諸民族をことごとく紹介し終つたわけではなく、実は、なお多くの少数民族が残されている。ドイツ人、ポーランド人、朝鮮人、ブルガリア人、ギリシャ人、ジプシー、ハンガリー人、ルーマニア人、トルコ人、

ドゥンガン人、イラン人、アッシリヤ人（アイソール人）、チェコ人、スロバキア人がそれであり、いずれもいわばソ連固有の民族ではない。無論、彼等は自治共和国、自治州、あるいは民族管区すらももつていないが、いずれもが人口的にとるに足りぬ程度のものであるというわけでもない。ソ連に居住するポーランド人は一一六万、したがつてエストニア人よりも多く、またドイツ人は一八四万を数え、トゥルクメン人、キルギス人、ラトヴィア人よりも多い。

ドイツ人のロシアへの入植はエカテリナ女帝の時代にはじまる。一七六二年一二月と翌六三年七月の詔勅は、土地の給付、信仰の自由、自治の権利、納税・兵役などの義務の免除、営農資金の貸付を約束して、外国人の入植をすすめた。その結果、「約二万五千の外国人、主としてドイツ人が女帝の呼びかけに答えた」[12]。もつともドイツ人入植者のなかには、本国での生活に破綻した小商人や刑余者などが少なくなかつたようであるが、一九一四年当時沿ヴォルガのステップ地帯には五〇万をこえるドイツ人が定着し、二〇〇以上のドイツ人村が存在していた。また一七八七年ごろからドイツ人の入植がはじまつていたロシア南部のヘルソン、クリミヤ、エカテリノスラフ（現在のドニエプロペトロフスク）の地方、たとえばオデッサ地区では全耕地のほぼ六〇％がドイツ人農民の所有に帰していたという[13]。一九一八年一〇月、沿ヴォルガのドイツ人は労働者コンミュンをつくり、一種の民族自治を獲得したが、一九二四年の二月このコンミュンは自治共和国の地位を与えられた。一九二六年の人口調査によると、この共和国の人口の六六・四パーセントがドイツ人であつた（二〇・四パーセントはロシア人、一二パーセントがウクライナ人であつた）。つまり一四二三、〇〇〇の全ドイツ人人口の三分の一がこの共和国に居住していた。ところが、一九四一年八月二八日沿ヴォルガ・ドイツ人はノヴォシビリスク、オムスク、アルタイ地方に強制的に放逐され、ヴォルガ・ドイツ人自治共和国は廃止された[14]。当時同じような犠牲を強いられた民族のほとんどは、スターリンの死後に、その「名誉を回復」されているにもかかわらず、ヴォルガ・ドイツ人自治共和国はいまだに復活していない。一九五一年の四月、主としてドイツ人からなるコルホーズがオムスク州に多数存在していることがたまたま公けにされたが、ソ連に

おけるドイツ人の現状を伝える報道はほとんどない。ウラルやクズネッツの工業地帯、シベリヤや北カザフスタンのコルホーズには多数のドイツ人がいるようである。[15]

朝鮮人は一九七〇年の人口調査によると三五七、〇〇〇を数え、そのうちの一五一、〇〇〇がウズベク共和国に、七八、〇〇〇がカザフ共和国に居住していると発表されているが、それ以外のことは明らかにされていない。一九二九年当時には一三万をこえる朝鮮人が極東のプリモール地方に居住していた。[16] また一九二八年のはじめ、アムール河中流流域のビロビジャンには三、四〇〇の朝鮮人が居住し、カザフ共和国のクズゥルーオルディン州には一九二八年ごろから入植した朝鮮人が米作に従事していたという。[17] 極東に居住していた朝鮮人は、一九三五年、ウズベク共和国のフォレズム州やタシケント州に移された。極東情勢の緊迫化にともない、なかば強制的に移されたようである。

ソ連にはまた、一〇〇万をこえるポーランド人がいる。彼等は、主として、ポーランド人民共和国に隣接した連邦構成共和国（ソ連に居住する全ポーランド人口の三二パーセントが白ロシア、二五パーセントがウクライナ、二〇パーセントがリスアニアの諸共和国）に、また、ブルガリア人、ハンガリー人、ルーマニア人、チェコ人、スロバキア人も、それぞれの母国に隣接した連邦構成共和国に主として居住している。トルコ人、イラン人、アッシリア人、あるいはまたすでに紹介したウィグル人、クルド人についても同様のことがいえる。イラン、イラク、アッシリヤには一二万五千（ソ連には二二、〇〇〇）のアッシリヤ人が、中共の新疆省には一五〇万（ソ連には一七三、〇〇〇――すなわちカザフ共和国に一二一、〇〇〇、キルギス共和国に二五、〇〇〇――）のウィグル人が、またイランの北西部、イラク、トルコには三〇〇万（ソ連には八九、〇〇〇――すなわちアルメニヤ共和国に三七、〇〇〇、グルジヤ共和国に二一、〇〇〇――）のクルド人が居住している。必ずしも母国と隣接した連邦構成共和国に居住してはいないが、同族の大部分がソ連の国外に居住している少数民族となると、すでに指摘したドイツ人、朝鮮人あるいはユダヤ人をはじめとして、その数も決して少なくない。ソ連に固有な、いわば土着の諸民族ばかりでな

く、非土着の、しかも非社会主義圏の諸民族をかかえこむことによつてソ連の民族的構成は一段と多様化し、またそのことがソ連の民族問題をより一層複雑にさせていることは見逃せない。

ところで、ソ連の人口調査には、民族所属（ナショナーリノスチ）とならんで、母国語使用人口が調査項目の一つとして必ず記載されている。一九七〇年の人口調査によると、全ウクライナ人の八七・七パーセントがウクライナ語を母語としていること、また三六・三パーセントがロシア語を、六・〇パーセントがロシア語（とウクライナ語）以外のソ連の民族語を第二の言語としていることが明らかにされている。またそれによると、イデシュ語を使うユダヤ人はユダヤ人全体の一七・七パーセントであるのに対して、ロシア語を使う大ロシア人は全大ロシア人の九九・八パーセント、したがつて母語を使用する比率の最も低い民族がユダヤ人、最も高い民族は大ロシア人となる。しかしこのことは、大ロシア人は他のいずれの民族よりも、その母語を国語[18]とする連邦構成共和国にとどまつている比率が高いということを意味していない。各共和国に居住している大ロシア人のその共和国の全人口に対する比率をみると、ロシア共和国では八二・八パーセント、ウクライナ共和国では一九・四パーセント、白ロシア共和国では一〇・四パーセント、モルダヴィヤでは一一・六パーセント、エストニア共和国では二四・七パーセント、ラトヴィア共和国では二九・八パーセント、リスアニア共和国では八・六パーセントを占め、中央アジアのタジク共和国では一一・九パーセント、ウズベク共和国では一二・五パーセント、トゥルクメン共和国では一四・五パーセント、キルギス共和国では二九・二パーセント、カザフ共和国では四二・八パーセント―つまりカザフ人（三二・四パーセント）よりも多い―となつている。アゼルバイジャン共和国では一〇・〇パーセント、グルジヤ共和国では八・五パーセントと比較的低く、アルメニヤ共和国では二・七パーセントと諸共和国中最低であるが、大ロシア人はロシア共和国をこえてほぼ全連邦的に居住しているということになる。大ロシア人についで人口の多いウクライナ人の各共和国における対人口比をみると、ウクライナ共和国の七四・九パーセントは当然としても、ロシア共和国二・六パーセント、白ロシア共和国二・一パーセント、モル

ダヴィヤ共和国一四・二パーセント、エストニア共和国二・一パーセント、ラトヴィア共和国二・三パーセント、リスアニア共和国〇・八パーセント、ウズベク共和国一・〇パーセント、カザフ共和国七・二パーセント、キルギス共和国四・一パーセント、タジク共和国一・一パーセント、トゥルクメン共和国一・六パーセントとなつており、グルジヤ共和国にも一・一パーセントつまり五〇、〇〇〇のウクライナ人が数えられる。大ロシア人ほどでは無論ないが、ウクライナ人もウクライナ共和国をこえてほぼ全連邦的に進出している。ところが、白ロシア人となるとその進出は、ロシア、ウクライナ、エストニア、ラトヴィア、リスアニア、カザフの諸共和国にとどまつており、トルコ系のウズベク人、カザフ人、アゼルバイジヤン人、タジク人、トゥルクメン人、キリギス人などはいずれも隣接共和国以外にはほとんど進出していない。リスアニア、ラトヴィア、エストニアの諸民族は、すでに指摘したように、ほとんどそれぞれの共和国内にとどまつており、地縁性を色濃く保持している。もつとも、人口的にはほぼ同じ規模であるにもかかわらず、アルメニヤ人は既述したように開放的・外向的であるが、グルジヤ人は閉鎖的・内向的である。またユダヤ人は人口的には白ロシア人の四分の一にも達しないが、全連邦的な分布という点では白ロシア人よりもその度合ははるかに高い。ユダヤ人は極東に自己の自治州をもつてはいるが、地縁性ないしは地域性の最も薄い民族ということになる。

民族がそれぞれある程度集団的に特定の地域にもつぱら居住しているといういわば地域性は共和国民族についても認められるが、連邦構成共和国をもつに至らない少数民族つまり自治共和国民族、自治州民族、民族管区民族となると、こうした地域性は一般に共和国民族よりもより強いようである。だが、この強弱は、自民族語の、あるいは他民族語（特にロシア語）の使用状況には必ずしも直線的に投影されていないし、また直接語る数字も公表されていないので、それを個別的に示すことは今のところ不可能である。しかし、ソ連人口を構成する諸民族の地域性がソヴィエトの社会経済的な発展にともなつて——よりさかのぼつていえば、ロシアの近代化とともに次第に変わつてきていることは否定できない。たとえば、一九五九

――七〇年のわずか一〇余年間に、エストニア共和国ではこの共和国の全人口に占める大ロシア人の比率は二〇・一パーセント（二四万）から二四・七パーセント（三三万五千）へと上昇（エストニア人は七四・六パーセント、八九万三千から六八・二パーセント、九二万五千に下降）しており、またラトヴィア共和国でも同じような傾向が現われている（大ロシア人の比率は二六・六パーセント、五五万六千から二九・八パーセント、七〇万五千となり、ラトヴィア人の比率は六二・〇パーセント、一二九万八千から五六・八パーセント、一三四万二千となっている）。したがつて民族人口の地域的な流動がこれまでにもしばしば問題として取り上げられてきた。[19] 今後は、すでに中央アジアやシベリヤに見られるように、中核的な民族である大ロシア人の、その周辺の非大ロシア人地域への進出（移住）というかたちではなく、諸民族の移住というかたちで民族の混在つまり地域性の稀薄化が進行するものと思われるが、[20] 今のところはすでに指摘したように、二、三の民族を除いて、一般的には相当強い地域性が制度的にも依然として保持されている。すなわち民族の多様性――それは同時に言語的な多様性ということでもあるが――とともに、大ロシア人を中核民族とした多様な諸民族が地域性をそなえているということが多民族国家ソ連のきわだつた特徴をなしており、またこの点を無視してソヴィエトの民族理論あるいは民族政策を語ることはできない。もちろん、諸民族のこの地域性にはそれぞれの歴史的な背景がある。

（1）第二章註（1）参照。

（2）Corliss Lamont, 'National and Racial Minorities' [Ernest J. Simmons (ed.), *USSR*, New York, 1947, p. 4]. ラモントは一九四一年七月一日の時点でソ連人口の民族的構成を紹介している。なお、彼は人種的、民族的にあるいは部族的に異なつた一七四のグループを数え上げているが、一九二六年の人口調査では一八五の民族があげられていた。最近では、一般には「一〇〇余」といつた程度であるが、時には「大小一一〇余の民族」[V. M. Chkhikvadze (ed.), *The Soviet State and Law*, Moscow, 1969, p. 91] と記したものもある。

（3）一九七〇年一月一五日に実施された人口調査（今回の人口調査はソ連政権下においては四回目のものである。第一回は一九二六年一二月一七日、第二回は戦前の一九三九年一月一七日、第三回は戦後の一九五九年一月一五日に実施されている）の結果については *Итоги Всесоюзной переписи населения 1970г.* という表題で全三巻（*Том 1, Численность населения СССР, в автономных союзных республик, краев*

и областей; Том 2, *Пол, возраст и состояние браке населения СССР, союзных и автономных республик, краев и областей;* Том 3, *Уровень образования населения СССР, союзных и автономных республик, краев и областей*）の報告書の刊行が予定されているが、まだ入手していないので、本稿ではその中間報告（*Известия*, 17 Апреля 1971, с. 1—2）を利用した。

（4） *Известия*, 4 Февраля, 1960, с. 1—2.

（5） 人口調査においては民族とナロードノスチという二つのカテゴリーがもうけられている。ナロードノスチ народность とは一般に民族以前のその存在形態と解されているが、たとえば一九二九年のスターリン論文『民族問題とレーニン主義』にも見られるように、民族あるいは人民との関連においてナロードノスチの概念が必ずしも明確に規定されてはいない（日高定雄「ナーツィヤという言葉」（『法学志林』第五三巻、三、四号）、高島善哉『民族と階級、現代ナショナリズム批判の展開』、昭和四五年、一三九—一四七頁、参照）。したがってソヴィエト民族理論の基本的な問題点の一つとして当然考察の対象となるが、それは改めて論ずることとし、ここではソ連人口を構成するさまざまなナーツィヤとナロードノスチをすべて民族と呼ぶことにした。ソ連においてどの民族がナロードノスチと規定されているかは註（6）を参照されたい。

（6） 一九七〇年の人口調査と前回の一九五九年の人口調査による民族別人口（と各民族の民族語習得比率）はつぎのようである。なお、「ダケスタンの諸ナロードノスチ」、「北極地方、シベリヤ、極東の諸ナロードノスチ」として包括されている諸民族、およびコミ人、コミ—ペルミャク人はいずれも「民族」ではなく「ナロードノスチ」と規定されている。

	民族別人口（単位は1,000人）		自民族語習得率（パーセンテージ）	
	1959年	1970年	1959年	1970年
ロシア人	114,114	129,015	99.8	99.8
ウクライナ人	37,253	40,753	87.7	85.7
ウズベク人	6,015	9,195	98.4	98.6
ロシア人	7,913	9,052	84.2	80.6
タタール人	4,968	5,931	92.1	89.2
カザフ人	3,622	5,299	98.4	98.0
アゼルバイジャン人	2,940	4,380	97.6	98.2
アルメニヤ人	2,787	3,559	89.9	91.4
グルジヤ人	2,692	3,245	98.6	93.4
モルダヴィヤ人	2,214	2,698	95.2	95.0

	民族別人口（単位は1,000人）		自民族語習得率（パーセンテージ）	
	1959年	1970年	1959年	1970年
リスアニア人	2,326	2,665	97.8	9.79
ユダヤ人	2,268	2,151	21.5	17.7
タジク人	1,397	2,136	98.1	98.5
ドイツ人	1,620	1,846	75.0	66.8
チュヴァシ人	1,470	1,694	90.8	86.9
トゥルクメン人	1,002	1,525	98.9	98.9
キルギス人	969	1,452	98.7	98.8
ラトヴィア人	1,400	1,430	95.1	95.2
ダケスタンの諸ナロードノスチ				
アヴァール人	270	396	97.2	97.2

レズギン人	223	324	92.7	93.9
ダルギン人	158	231	98.6	98.4
クムィク人	135	189	98.0	98.4
ラク人	64	86	95.8	95.6
タバサラン人	35	55	99.2	98.9
ノガイ人	39	52	90.0	89.8
ルトゥリ人	6.7	12	99.9	98.9
ツァフル人	7.3	11	99.2	96.5
アグール人	6.7	8.8	99.4	99.4
モルドヴィン人	1,285	1,263	78.1	77.8
バシキル人	989	1,240	61.9	66.2
ポーランド人	1,380	1,167	45.2	32.5
エストニア人	989	1,007	95.2	95.5
ウドムルト人	625	704	89.1	82.6
チェチェン人	419	613	98.8	98.7
マリ人	504	599	95.1	91.2
オセチン人	413	488	89.1	88.6
コミ人，コミーペルミャク人	431	475	88.7	83.7
朝鮮人	314	357	79.3	68.6
ブルガリヤ人	324	351	79.4	73.1
ギリシャ人	309	337	41.5	39.3
ブリヤート人	253	315	94.9	92.6
ヤクート人	233	296	97.6	96.3
カバルディン人	204	280	97.9	98.0
カラカルパク人	173	236	95.0	96.6
ジプシー	132	175	59.3	70.8
ウィグル人	95	173	85.0	88.5
ハンガリー人	155	166	97.2	96.6
イングーシ人	106	158	97.9	97.4
ガガウズ人	124	157	94.0	93.6
北極地方，シベリヤ，極東の諸ナロードノスチ				
ネネツ人	23	29	84.7	83.4
エヴェンキ人	25	25	55.9	51.3
ハント人	19	21	77.0	68.9
チュクチ人	12	14	83.9	82.6
エヴェン人	9.1	12	81.4	56.0
ナナイ人	8.0	10	86.3	69.1
マンシー人	6.45	7.7	59.2	52.4
コリャク人	6.3	7.5	90.5	81.1
ダルガン人	3.9	4.9	93.9	89.8
ニヴヒ人	3.7	4.4	76.3	49.5
セリクープ人	3.8	4.3	50.6	51.1
ウルチ人	2.1	2.4	84.9	60.8
サーミ人	1.8	1.9	69.9	56.2
ウデゲイ人	1.4	1.5	73.7	55.1
イテリメン人	1.1	1.3	36.0	35.7
ケト人	1.0	1.2	77.1	74.9
オロチ人	0.8	1.1	68.4	48.6
ンガナサン人	0.75	1.0	93.4	75.4
ユカギル人	0.4	0.6	52.5	46.8
エスキモー人	1.1	—	84.0	—
アレウト人	0.4	—	22.3	—

カレリア人	167	146	71.3	63.0
トゥーヴァ人	100	139	99.1	98.7
カルムィク人	106	137	91.0	91.7
ルーマニア人	106	119	83.3	63.9
カラチャイ人	81	113	96.8	98.1
アドゥイゲ人	80	110	96.8	96.5
クルド人	59	89	89.9	87.6
フィン人	93	85	59.5	51.0
アブハジャ人	65	83	95.0	95.9
トルコ人	35	79	82.2	92.3
ハカス人	57	67	86.0	83.7
バルカル人	42	60	97.0	97.2
アルタイ人	45	56	88.5	87.2
チェルケス人	30	40	89.7	92.0
中国人	26	—	69.3	—
ドゥンガン人	22	39	95.1	94.3
チェコ人	25	21	49.0	42.9
アイソール人	22	24	64.3	64.5
イラン人	21	28	44.7	36.9
アバジン人	20	25	94.8	96.1
ヴェプス人	16	—	46.1	—
ショル人	15	16	83.7	73.5
スロヴァキア人	14.7	12	61.2	52.0
タト人	11	17	70.9	72.6
アラビヤ人	8	—	35.1	—
ペルージャ人	7.8	—	94.9	—
カライム人	5.9	—	16.5	—
アルバニヤ人	5	—	78.7	—
ユーゴスラヴィヤ人	5	—	66.5	—
ウジン人	3.7	—	92.6	—
スペイン人	2.4	—	67.8	—
アフガニスタン人	1.9	—	71.8	—
蒙古人	1.8	—	86.6	—
イタリヤ人	1.2	—	36.0	—
イジョル人	1.1	—	34.7	—
フランス人	1	—	56.4	—
日本人	1	—	69.5	—
ヴェトナム人	0.8	—	99.3	—
トファラル人	0.6	—	89.1	—
その他の諸民族	17	126	60.7	69.4
全人口	208,827	241,720	94.3	93.9

一九七〇年の人口調査では、一九五九年のそれと比較すると列挙されている民族数が幾分少なくなつている（したがつてその他の民族として合計されている人口は一九七〇年の人口調査の方が多い）が、ダルガン人が新たに加えられている。一九七〇年の人口調査では挙げられていないが、一九五七年の人口調査では列挙（発表）されている諸少数民族の多くはアジア、中近東、東欧、西欧の民族であり、したがつてそのすべてを紹介する必要はなかろう。

エスキモー人 Эскимосы——パレオ・アジア諸語のエスキモー語を母語としているナロードノスチ。同族は北米にも居住しているが、ソ連ではチュ

コト民族管区に居住している。

アレウト人 Алеуты——エスキモー語に近いアレウト語を（ウナンガン語）母語としているナロードノスチ。同族は合衆国領のアリューシャン列島にも居住しているが、ソ連ではコマンドルスキー島に居住している。

ヴェプス人 Вепсы——ウグロ・フィン語族のヴェプス語を母語とするナロードノスチ。カレリヤ自治共和国、レーニングラード州、ヴォログダ州に居住している。

ベルージャ人 Белуджи(Балучи)——イラン語派の西北語に属するベルージ語を母語とするナロードノスチ。パキスタン、イラン、アフガニスタンに居住している。

カライム人 Караимы——トルコ語に属するカライム語を母語とするナロードノスチ。ウクライナ共和国、リスアニア共和国に居住している。

ウジン人 Удины——コーカサス諸語のダケスタン・グループに属するレズギン語あるいはサムル語を母語としているナロードノスチ。アゼルバイジャン共和国の東北部に、またグルジヤ共和国にも居住している。

イジョル人 Ижорцы——エストニア語に近いイジョル語を母語としているナロードノスチ。レーニングラード州に居住している。

トファラル人 Тофарары——トルコ語の北東グループに属するカラガス語を母語としているナロードノスチ。イルクーツク州に居住している。

(7) たとえば、ロシア共和国のダゲスタン自治共和国、アゼルバイジャン共和国のナヒチェヴァン自治共和国は民族名を冠していない。また、カバルジン－バルカル自治共和国、カラチャイ－チェルケス自治州のように二つの民族名を冠したものもある。

(8) 民族語の言語学的な分類基準については、*Большая Советская Энциклопедия* (второе издание) の「世界の言語」'языки мира' (том 49, с. 500—2) と「ソ連の諸民族の言語」'языки народов СССР' (том 50, с. 114—8) において採用されている分類を参考とした。また、個々の民族語については *Большая Советская Энциклопедия* の第二版と、第三版（今のところ数巻しか刊行されてないが）、一九二九年版の *Малая Советская Энциклопедия*, 一九六三年版の *Энциклопедический Словарь*, 一九六三年版の *Советская Историческая Энциклопедия* を参照した。なお、『ソ連月報』（一九五八年、五月号）「ソ連邦における言語と言語政策」においても、ソ連の諸民族語の分類が試みられている。

(9) 一九六三年版の *Энциклопедический Словарь* によると、ゴルノーバダフシャン自治州の住民はタジク人、キルギス人、大ロシア人などとある (том 1. с. 278) が、C. Lamont によると、この自治州人口の八七パーセントはイラン人、一三パーセントがキルギス人とある (E. J. Simmons (ed.), op. cit., p. 7)。

(10) *СССР, административно-территориальное деление Союзных Республик на 1 июля 1967 года*, Москва, 1967, с. 31.

(11) グルジヤ共和国にはアジャリヤ共和国（とアブハジヤ自治共和国）があるが、*Энциклопедический Словарь* によると、住民は「グルジヤ人（ア

ジャル人など)、大ロシア人、アルメニヤ人など」(TOM 1, c. 23) とあり、またアジャル人はグルジヤ語の方言の一つを使用していると記されている。

(12) Walter Kolarz, *Russia and her Colonies*, New York, 1955, p. 69.

(13) Ibid., p. 71.

(14) 一九四七年二月二五日の連邦憲法の改正に関する法律〔*История Советское Конституции (в документах)* 1917～1956, Москва, 1957, c. 811～836〕により、沿ヴォルガ・ドイツ人自治共和国の名称がロシア共和国に所属する諸自治共和国のなかから削除されている(連邦憲法第一二一条。つまり沿ヴォルガ・ドイツ人自治共和国の廃止が公けにされたわけである。一九四一年八月二八日の連邦最高会議幹部会令によると「『……沿ヴォルガ地域のドイツ人はソヴィエト人民とソヴィエト権力の敵を秘匿した……』」(Robert Conquest, *The Soviet Deportation of Nationalities*, London, 1960, p. 49～50) という罪行によつて、遠隔の辺地に集団的に放逐された。なお、当時集団的に放逐された民族には、ドイツ人の他にカラチャイ人、カルムイク人、チェチェン人、イングーシ人などがある。放逐によつて彼等の民族名を冠した自治共和国あるいは自治州も廃止されたが、そのほとんどはスターリンの死後「名誉を回復」されている〔拙稿「ソ連の民族政策の一断面」(日本政治学会編、一九六二年年報政治学『政治学の現代的課題』、九二―一一〇頁参照〕。

(15) W. Kolarz, op. cit., p. 76.

(16) *Малая Советская Энциклопедия*, Москва, 1929, TOM 4, c. 234.

(17) W. Kolarz, op. cit., p. 174.

(18) 国語について、連邦憲法には、「ソ連邦最高会議により採択された法律は、ソ連邦最高会議幹部会議長および書記の署名をもつて、連邦構成共和国の各国語で公布される」(第四〇条)、「訴訟手続は、連邦構成共和国または自治共和国もしくは自治州の国語で行われ、これらの国語を解しない者に対しては、通訳を介して事件の資料を知悉せしめることを保障し、かつ母語で裁判所に陳述する権利を保障する」(第一一〇条) とある。ところで、ロシア共和国憲法には、連邦憲法第一一〇条に見合う規定として、「ロシア・ソヴィエト連邦社会主義共和国における訴訟手続は、ロシア語または自治共和国もしくは自治州あるいは民族管区の国語で行われ、これらの国語を解しない者に対しては、通訳を介して事件の資料を知悉せしめることを保障し、かつ母語で裁判所に陳述する権利を保障する」(第一一四条) とあり、自治共和国憲法、たとえばロシア共和国に属するバシキル自治共和国の憲法には、「バシキル自治ソヴィエト社会主義共和国最高会議により採択された法律は、バシキル自治ソヴィエト社会主義共和国幹部会議長および書記の署名をもつて、バシキル語、ロシア語およびタータール語で公布される」(第二四条)、「バシキル自治ソヴィエト社会主義共和国における訴訟手続は住民の大多数がバシキル人、ロシア人、タータール人、マリ人、あるいはチュヴァシ人の農村区、市および部落ではそれぞれバシキル語、ロシア語、タータール語、マリ語、またはチュヴァシ語で、中央の司法機関ではバシキル語、ロシア語、タータール語で行われ、これらの国語を解しない者に対しては……」(第七八条) とある(連邦構成共和国憲法、および自治共和国憲法については *Конституция (основной закон) Союза Советских Социалистических*

Республик, Москва, 1960 を参照）。では、実際にどのような言語教育が行われているか。たとえば、アゼルバイジャン共和国憲法（およびナヒチェヴァン自治共和国憲法）に国語として明示されている民族語はアゼルバイジャン語、ロシア語、アルメニヤ語であるが、この共和国人口の民族的構成はアゼルバイジャン人が七三・八パーセント、大ロシア人が一〇パーセント、アルメニヤ人が九・四パーセント、レズギン人が二・七パーセント、その他が四・一パーセントとなつている。ところが、この共和国の義務教育はアゼルバイジャン語、ロシア語、アルメニヤ語、グルジヤ語で行われている〔*Moscow News*, No. 15 (April 8), 1972, p. 2〕。ソヴィエトの言語政策は民族政策の一環として稿を改めて論じたい。

(19) たとえば、Robert A. Lewis と J. William Leasure の共同論文 'Regional Population Changes in Russia and the USSR since 1851'〔*Slavic Review*, 1966, No. 4, p. 663～8〕より詳細な共同論文 'Internal Migration in Russia in the Late Nineteenth Century'〔*Slavic Review*, 1968, No. 3, p. 375～94〕などがある。R. A. Lewis はまたごく最近つぎのような論文を発表している。Robert A. Lewis, 'The Mixing of Russians and Soviet Nationalities and its Demographic Impact'〔E. Allworth, (ed.), *Soviet Nationality Problems*, New York, 1971, p. 117～167〕.

(20) Robert A. Lewis, 'The Mixing of Russians and Soviet Nationalities and its Demographic Impact'〔E. Allworth (ed.), Ibid., p. 165〕.

二　ロシア帝国の遺産

ソ連は、すでに紹介したようにその人口構成が民族的に非常に多様であるばかりでなく、きわめて広い空間的なひろがりを占有している。二億二、四〇〇万平方キロメートル、つまり地表の約六分の一を占める国土には、ヨーロッパ大陸の東半分とアジア大陸の北三分の一がかかえこまれている。バルチック海のグダンスク湾の東岸からベーリング海峡に面したチュクチ半島のデジネフ岬に至る東西約一万キロメートル、北極海のタイミル半島のチェリュスキン岬からトゥルクメンのクシュカに至る南北約五千キロメートルの国土[1]は、その北方と東方を北極海（チュコト海、東シベリヤ海、ラプテク海、カラ海、白海、バレンツ海）と大平洋（ベーリング海、オホーツク海、日本海）にかこまれているが、西方と南方は他国の領土と接している。国境を分けている国の数もしたがつて非常に多い。北からいえば、ノルウェー王国、フィンランド共和国、ポーランド人民共和国、チェコスロヴァキア社会主義共和国、ハンガリー人民共和国、ルーマニア社会主義共和国、トルコ共和国、イラン帝国、アフガニスタン王国、中華人民共和国、モンゴル人民共和国、朝鮮民主主義人民共和国の諸国と接しており、国境線

の長さは約六万キロメートルにも達している。[2] しかも、東欧で他国と直接接している――カリニングラード州[3]は別として――のは、ロシア共和国ではなく、リスアニア、白ロシア、ウクライナ、モルダヴィヤのソヴィエト諸共和国であり、また中近東および中央アジアでも他国と国境を分けているソヴィエト共和国は、グルジヤ、アルメニヤ、アゼルバイジャン、トゥルクメン、ウズベク、タジク、キルギス、カザフの諸共和国であつて、これまたロシア共和国ではない。したがつてロシア共和国は、直接海洋に面した部分を除いていえば、ほぼ完全に、他の連邦構成共和国によつてとりかこまれていることになる。それはまた、すでに指摘したように大ロシア人が地理的には非大ロシア民族によつて囲繞されているということでもあるが、現に見られるような、つまり第二次大戦後のソ連の国境は、戦前のそれとは幾分異つていることもまた忘れてはならない。

まず、北欧では、フィンランドからヴィボルグ市（旧称は Viipuri）をふくむカレロ地峡を獲得した。[4] そしてこの新領土の大部分と当時のカレリヤ自治共和国とから、一九四〇年三月三一日、カレロ－フィン共和国が組成されたが、一九五六年の七月一六日、連邦最高会議は、「カレロ－フィン共和国の勤労者の要請を考慮し、住民の民族的構成、経済の共通性、カレロ－フィン共和国とロシア共和国との密接な経済的および文化的な関係を勘考して」[5]、「カレロ－フィン共和国のカレリヤ自治共和国への変更に関するカレロ－フィン共和国最高会議の請願を受け入れた」[6]。その結果、カレロ－フィン共和国はロシア共和国に所属するカレリヤ自治共和国に改変されて今日に至つている。

大戦中にはまた、エストニア、ラトヴィア、リスアニアが併合されている。一九三九年、ナチ・ドイツのバルト海への侵出にそなえて、ソ連は九月二八日にリスアニアと相互援助条約を結ぶことに成功し、ついで一〇月五日にはラトヴィアと、また一〇月一〇日には、当時ソ連の占領下にあつたヴィルナ市とその周辺の地域を、それは「……ポーランドがリスアニアから不法に奪取した……」[7]ものであるということから、あえてリスアニアに返還するとともに、このリスアニアとも同様の条

約を締結して、いわゆるバルト三国にまず軍事的支配権を確立した。そして翌四〇年の八月三日、「ソヴィエト社会主義共和国連邦最高会議は、リスアニア国会の全権代表委員の申出を聴取した後……リスアニア国会の請願にこたえて、連邦構成ソヴィエト社会主義共和国としての資格でリスアニア・ソヴィエト社会主義共和国のソヴィエト社会主義共和国への編入を決定」[8]した。同じように八月五日にはラトヴィア[9]が、翌六日にはリスアニアがソ連に編入された[10]。前記したカレローフィン共和国を合わせると、連邦構成共和国は一六となつたわけである。また一九四五年のポッダム協定によつて東プロシヤのケーニッヒベルク（Koenigsberg）市とその周辺地域がソ連に併合された。一九四六年の四月七日、隣接のリスアニア共和国ではなく、遠隔のロシア共和国に編入され、ついで七月四日にケーニッヒベルク市はカリニングラード（Калининград）市、またその周辺地域はカリニングラード州と改称された[11]。

さらにまた、東欧では西部白ロシア、西部ウクライナ、ザカルパート・ウクライナ、北部ブコヴィナ、ベッサラビアを併合している。一九三九年九月ポーランドとの国境をこえたソ連軍は西方に向つて急進し、ヴィスラ河に達したが、九月二八日の独ソ和親条約[12]にもとづいて西ブーク河に沿う境界線に徹退し、一九一八年のブレストーリトウスク講和条約によつて失つた西部ウクライナと西部白ロシアを確保した。その後一一月一日、連邦最高会議は、西部ウクライナ人民大会（ナロードノイエ・サブラーニイエ）の請願を入れて、この地方をウクライナ共和国に[13]、また翌二日には、西部白ロシア人民大会の請願を入れて、この地方を白ロシア共和国に併合することを決定した[14]。ソ連軍の占領下でのこうした人民大会の選挙の妥当性については無論問題もあろうが、当時西部ウクライナには約七〇〇万（ポーランドの統計では約五〇〇万）のウクライナ人[15]が、また白ロシアには約五〇〇万の白ロシア人[16]が居住していたのは事実である。最終的には、一九四五年八月一六日にポーランドは西部白ロシアと西部ウクライナの領有権を放棄した[17]。またソ連は、一九四〇年の六月二九日、ルーマニア政府に対して、「……、一　ベッサラビアの返還と、……、二　北部ブコヴィナのソ連への割譲[18]」を要求し、八月二日、これを併合してウクライナ共和国に編入した[19]、そし

て自治共和国から連邦構成共和国へと昇格させられたモルダヴィヤ共和国[20]が、一一月四日、旧自治共和国当時の領域の大半をウクライナ共和国に譲り、改めて、ドニエストル河とブルト河にはさまれた北部および中部ベッサラビアを中心とする共和国として組成された[21]。また一九四五年六月二九日チェコスロヴァキアとの間に締結された条約[22]によつて、ソ連はザカルパート・ウクライナを獲得、翌年の一月二二日この地はウクライナ共和国に編入されている[23]。

中央アジアでは、一九四四一〇年月一一日、外蒙の独立国トゥーヴァ人民共和国を併合[24]して、これをトゥーヴァ人民自治州[25]に、また極東では、ヤルタ協定の表現をかりていうと、「一九〇四年、日本の背信的侵略によつておかされたロシアの以前の権利」を回復している。南サハリンと千島列島を領有した。すなわち、第二次大戦を通じてソ連は約六八万四千平方キロメートルの領土を併合し、またそれにともなつて二、五〇〇万の人口が新たに加えられている[26]。

ところで、エストニア、ラトヴィア、リスアニアは周知のようにいずれもかつてはロシア帝国の領土であつたが、「一九一八年一一月のドイツの崩壊によつて、ブルジョア民族政府がリガとタリンに設けられた。しかし、それらの持続は短期間にすぎなかつた。一九一八年一一月二九日、ナルヴァでエストニア・ソヴィエト政府の宣言がなされ、三週間後のラトヴィア・ソヴィエト政府の宣言がこれにつづいた[27]」。このようにしてエストニア、ラトヴィアが、ついでリスアニア[28]も、それぞれ分離独立を宣言したので、ペトログラードのボリシェヴィキ政府は「民族自決」の原則にもとづいて一二月八日にエストニア・ソヴィエト共和国を、また一二月二二日にはラトヴィア・ソヴィエト共和国とリスアニア・ソヴィエト共和国を承認した。その後間もなくバルト三国のソヴィエト政権はいずれもブルジョア政権にとつて変わつたが、一九二〇年の二月二日にエストニアと、七月一二日にリスアニアと、八月一一日にはラトヴィアとそれぞれ平和条約が締結され、その後ほぼ二〇年間、既述したようにソ連に併合されるまで、バルト三国は、独ソの緩衝地帯においてであるが、独立を保持していた。かつてはロシア帝国の一部であつたという点では、フィンランドもバルト三国と同様であつた。一九一七年の一二月三一日、ボ

リシェヴィキ政府はその独立を承認している。ポーランドの独立もまた、「それを正式なものとするにはなんらの形式上の措置も必要とは考えられなかつた」[29]ほど無条件に承認された。しかも西部白ロシア、西部ウクライナはブレストーリトウスク条約によつてソヴィエト・ロシアから切り離され、一九二一年三月一八日、リガ条約によつてポーランドの領有となつた。ベッサラビアもまた帝国の領土であつたが、一九一八年の一月ルーマニアによつて占領され、四月九日には、地方議会（ゼムストヴォ）が「ベッサラビアの人民を代表して、『永久に、母国ルーマニアと』結合することを宣言した」[30]。そこで、一九四〇年六月二九日のルーマニアに対するソ連の最後通牒には、「一九一八年、ルーマニアはロシアの軍事的弱体に乗じて、ソ連（ロシア）からその領土の一部、すなわちベッサラビアを力づくで奪い取り、主としてウクライナ人の居住しているベッサラビアとウクライナ・ソヴィエト共和国との一世紀にわたる統一を破壊した……」[31]と記されており、また一九四〇年八月一五日の最高会議幹部会は「……一九四〇年六月二八日以後ベッサラビアの全地域における……ソヴィエト・土地国有化法の法的効力の回復を確認」[32]している。しかし、北部ブコヴィナについては、解答期限を付した前記の対ルーマニア通牒はソ連への「ベッサラビアの返還という問題は、人口の圧倒的多数が言語の共通性や民族的構成は勿論、共通の歴史的運命によつてもソヴィエト・ウクライナ人と結びついている北部ブコヴィナのソヴィエト連邦への移譲という問題と有機的につながつている」[33]としか述べていない。つまりこの北部ブコヴィナは、ザカルパート・ウクライナ（東部ガリシア）と同様、中世のキエフ・ロシア時代にはその一部ではあつたが、ロシア帝国の領土であつたことはないからである。カリニングラード（ケーニッヒベルク）にしても、一八世紀にロシア軍によつて一時占領されたことはあるが、ロシア帝国の領土として持続的に保有されたことはない[34]。また千島列島は一八七五年に南サハリンと交換で日本に譲渡されたものであり、南サハリンが一九〇五年のポーツマス条約によるもの、つまりツァー政府の責任において譲渡されたものであることは改めて指摘するまでもなかろう。したがつて、約六八万四千平方キロメートルにも及ぶ領土の併合は一一月の革命直後に「失つた地域の回復」であつたというわ

けでも……それ以上の領土的拡大が認められるので……無論ないが、こうした併合によつてロシア帝国の領土的な遺産の相続がほぼ完全に果されているということは、否定できないところである。

ところが、ソ連もまた、領土の不拡大を原則の一つに数えている大西洋憲章を全面的に承認していた。一九四一年九月二四日の「大西洋憲章の承認についてのソ連邦政府声明」には、「……ソヴィエト連邦は、自国の国家的な独立と領土の不可侵という各国民の権利を……擁護する」[35]とあるが、一九四五年の「九月二日、スターリンはモスクワ放送でつぎのように語つている。

『われわれは日本との間に決済すべき特別勘定をもつている。日本は、すでに一九〇四年に、わが国に対する侵略を開始した……突然しかも騙討ちのように、宣戦布告することなしに、日本はわが国を攻撃して、旅順口方面のロシア艦隊を襲撃した……周知のように、ロシアは対日戦争において敗北を喫し、他方、日本は、ツァーリスト・ロシアの敗戦を利用して、南サハリンをロシアからもぎとり、千島列島に対する支配を強化することになつた……。

四〇年の間、われわれ古い世代の者は、この時を、この日を、待ち望んできた……南サハリンと千島列島はソヴィエト連邦の領有するところとなつた……』[36]」

バートラム・D・ウルフが指摘しているように「幸にして、レーニンはわれわれにつぎのようなことを教えている。『帝国主義とは領土の併合や民族的な抑圧をもたらす国家政策である』と」[37]。したがつて既述したような領土拡大の事実に、ウルフが「ソヴィエト体制を理解する一つのカギ」[38]を見出していることは、このカギがどの程度まで役立ち得るかはともかく、貴重な発見であるといわなければならない。もつとも、ロシア帝国の領土的遺産となると、その主要部分の相続はすでに大戦前に終つており、そうした意味での終了時点は一九二二年のソ連邦の結成であつたと考えられる。しかし連邦結成に至るこの段階でのロシア帝国の領土的遺産の継承は、スターリン時代のそれとは異なり、必ずしも力だけによつて一方的に

おし進められたものではなかつた。一九一七年の三月革命に、さらにはまた一一月革命によつて分解した旧帝国の再統合には、それなりの戦術と戦略が、特殊ロシア的な条件を組みこんだマルクス主義的な理論がともかくも用意されていた。よりさかのぼつていえば、ロシアにおける社会主義革命の理論に多民族国家ロシア帝国の現実がすでに組み入れられていた。いわゆるレーニン主義的なあるいはボリシェヴィキ的な民族理論がそれであるが、ここでは、レーニンのあるいはまたスターリンの民族理論そのものを検討する予定はない。[39] しかし、ソヴィエトの民族理論を、またそれとの密接な関連が強調されているソヴィエトの民族政策を主題として取り上げるとなると、まず理論形成の客観的な背景が、つまりロシア帝国の民族状況が改めて問わるべきであろう。

すでに一五世紀の後半に、当時独立していた北部ロシアのノヴゴロド、トヴェリの諸都市、オカ河上流の諸都市や諸公国を統合して、モスクワ公国は強大な軍事国家となり、イヴァン三世の有能な指揮のもとに、その影響は遠くイスラム世界にまで及んだ。モスクワの使節は遠くヘラトまででかけた。イヴァン三世の孫イヴァン雷帝（一五三三—八四年）は、一五五二年に全カザンを、ついで一五六六年にはアストラハンを征服し、一五八四年にはコサックの隊長イエルマク（Тимофевич Ермак）の指揮する遠征隊はシベリヤ汗を征服し、シベリヤの開発とさらにその東方への進出がはじまつた。この東進は一七三二年のアラスカ発見、一八一二年のカリフォルニアにおけるロシア植民地の建設、さらにはまた一八一五年のハワイ諸島への遠征——失敗に終つた——へと発展しているが、他方一六八九年のネルチンスク条約によつてアムール河上流の左岸を獲得し、その後中国の弱体化に乗じて、一八六〇年にはアイグン条約によつてアムール河下流とウスリー河左岸の流域を確保し、一八六〇年には日本海にのぞむウラジヴァストークを建設して、極東への進出を一応なしとげた。

帝国の西方および南方への進出は、ほとんど抵抗なく進んだ東方へのそれとは異なり、西欧列強との直接あるいは間接の対決を余儀なくされた。進出は列強との談合や了解、あるいは対立や抗争を通して進められている。いわば軍事・外交的な

方法[40]を通して領土の拡大化が進行した一例としてはまずポーランドの併合が挙げられよう。すなわち一七七二年のいわゆる第一回ポーランド分割によつてプロシヤは西ポーランドを、オーストリヤはガリシヤを、そしてロシアは白ロシア人の多いポロツク、ヴィテブスク、モギレスを獲得した。ついで一七九二年の第二回分割ではミンスク、ヴォルヒニアの一部、ポドリアつまりウクライナのブグ河の右岸流域を獲得した（この時のロシア帝国の東欧よりの国境は一九二一―三九年当時のポーランドとソ連との国境と大体一致している）。さらに一七九五年の第三回分割の結果ロシアはクルーランド、リスアニア、ヴォルヒニアの西部を獲得、その後一八〇七年、プロシヤが第二次、第三次の分割で、またオーストリヤが第二次の分割で得た旧ポーランド領を中心として[41]ポーランド大公国が生れたが、ウィーン会議の結果、ロシア帝国に併合された。一八一五年ウィーン会議の帰途ワルシャワに立寄つたアレキサンドル一世（一八〇一―二五年）は憲法を与えることを約束し、彼を大公とする立憲君主制の大公国となつた。スウェーデン領フィンランドの併合もほぼこの時代のことである。チルジットの講和に際して、東方に友好国をつくり西欧での行動の自由を確保するために、ロシアに対しては寛大であつたナポレオンはロシア帝国の領土的変更を求めなかつたばかりか、フィンランドの併合に同意を与えていたので、ロシアはフィンランドの割譲をスウェーデンに要求し、一八〇九年皇帝アレキサンドル一世を大公として戴く立憲君主制の大公国としてこれを領有することに成功した（フレデリッヒシャム条約）。

黒海への進出は、それよりも以前に、つまりエカテリナ女帝（一七六二―九六年）の時代にすでに大きな成功を収めている。一七三一年から三五年にかけてドニエプル河と北ドン河の中間地帯に進出して、ドン河下流に聖アンナ要塞（現在のロストフ・ナ・ドン）を建設したロシアは、その後の数度にわたる対トルコ戦争を通して黒海への支配を確立した。すなわち一七三五―三九年の対トルコ戦争では、軍事的勝利を収めたものの、手に入れたものはブク河からタガンロクにかけてのステップ地帯であつて、ドン河河口のアゾフ要塞（現在のアゾフ）はとりこわされ、トルコとの間には中立地帯が設けられた（ベル

グラードの講和）が、一七六八―七四年のトルコ戦争では、黒海北東岸のドン河河口およびケルチ海峡ばかりでなく、黒海北西岸のブク河とドニエプル河の河口を獲得（クチュク・カイナルジーの講和）し、一七八七―九一年の対トルコ戦争によつて、ロシアはタマン半島をふくむアゾフ海の沿岸とクリミヤを領有した（ジャシーの講和）。さらにまた、一八二八―二九年の対トルコ戦争の結果、ダニューヴ河河口を獲得し、黒海のコーカサス沿岸の領土を拡大し、ギリシャの独立、セルビア、モルダヴィヤ、フラキア、ダニューブ諸公国の自治が確立された（アドリアノープルの講和）が、その後クリミヤ戦争（一八五三―五六年）でロシアは黒海における艦隊保有権を失い、ベッサラビアの南部はロシアから奪われ、モルダヴィヤに併合された。

ロシアの近東への進出は、イギリス、フランス、あるいはオーストリヤの介入によつて頓挫したが、コーカサス、中央アジアへの進出は一九世紀の後半にかけて大きな成果をおさめている。アレキサンドル一世の治世の後半にはじまり、アレキサンドル二世（一八五五―八一年）においてほぼ完成した。すなわち一八一三年ペルシヤとのグリスタン条約によつてロシアはグルジヤの東部、およびクラ河下流流域とその支流であるアラクス河左岸からカスピ海にかけての平野部とカスピ海に面したデルベント、バクーを獲得し、一八二九年のアドリアノープル条約によつて黒海に面したアナパ、ポチを得た。したがつてコーカサスおよびトランスコーカサスにおいてはコーカサス山脈北面のクバン河下流にかけての高地、ダケスタンの山岳地帯、およびアルダハンやカルス（いずれも現在ではトルコ領）周辺の山岳地帯、アラス河中流のエレヴァン（現在のアルメニア共和国の首都）を中心とした高地の征服が課題として残された。しかし、コーカサス地方の支配のために計画されたグルジヤ軍道、すなわちヴラジカフカース（現在のオルジョニキーゼ）からチフリス（現在のグルジヤ共和国の首都トビリシ）に至る全長約二〇〇キロメートルの、コーカサス山脈を縦断するこの道路の建設には多年の月日と多くの犠牲が費やされたが、ニコライ一世（一八二五―五五年）の時代にほとんど完成した。その結果一八七五年にはダケスタンの山岳地帯における少数民族の最後の抵抗を鎮圧して、グルジヤ軍道からカスピ海にかけての東コーカサスを征服し、ついでこの軍道の西側の黒海に

かけての西コーカサスを完全に制圧した。

また中央アジアでは一八四七年アラル海に解体して搬入した艦隊を浮べ、アラル海の西岸からカスピ海にかけての地帯を制圧するとともに、シル河をさかのぼつて東岸一帯を征服し、一八六五年の六月タシケントを、一八六八年の五月にはサマルカンドを占領、ヒーヴァとボハラの汗は、それぞれロシア帝国の保護国となつた。「一八六八年と一八七三年にこの二つの保護国はそれぞれ、ロシア皇帝の宗主権を認め、他国との関係において保護国を代表する権利を留保した。また、ロシア人には独占的な商業上の特権を与え、自国内の封建制の廃止を余儀なくされたが、それ以外の点では自治を享有した[42]」。

一五世紀末から一九世紀末にかけて、ロシア帝国は、前述のようにその隣接地域に進出してその領土を急速に拡大した。この間の国土の膨脹速度は一日平均五〇平方マイル――幾分速度の衰えた一七六一年からクリミヤ戦争が敗北に終つた一八五六年に至るまでの間においても一日平均三〇平方マイル――に達したとも計算されている[43]。もつともウラルから極東にかけての広大な森林地帯あるいは中央アジアの乾燥したステップ地帯は狩猟民族や遊牧民族がわずかに居住していたにすぎない未開の地域であつたが、西方および南方の新領土はそれとは事情を異にしていた。帝国の臣民に新たに加えられた諸民族のなかには、大ロシア人と同様スラヴ系ではあつても彼等とは違つた政治文化の下で、しかも彼等よりもむしろ豊かな経済生活を営んできた民族、あるいはまたかつては独立の国家を形成していた民族すらもあつた。無論、領土的膨脹にともなつて帝国の人口には著しい変化が現われている。一八九八年の人口調査――ロシアにおける最初の組織的な人口調査によると、支配民族である大ロシア人が帝国の全人口の過半数にも達していない[44]。いいかえると、地理的には大ロシア人を囲繞するかたちで居住している諸少数民族が全人口の五五・七パーセントを占めた。この五五・七パーセントにはヒーヴァ、ボハラ、フィンランドの人口は算入されていない。しかもこの人口調査は民族別ではなく、言語を基準としてなされている。したがつて「ロシアでは、総人口の五七パーセントをくだらない一億人以上が被抑圧民族に属し、これらの民族は主として辺境に居住

し、その一部分は大ロシア人よりも文化的である」[45]というレーニンの指摘は、帝制時代の民族状況の最も特徴的な側面の一つを正確に把えているといわなければならない。

帝国の人口の過半数以上が諸少数民族から構成されていたということはまた、言語的な多様性ばかりでなく、宗教的な多様性をも意味していた。周知のように、ギリシャ正教は国教として国家の手厚い保護を受けており、信徒も他の宗教のそれと比べると圧倒的に多い。彼等のほとんどが大ロシア人、ウクライナ人、白ロシア人であつたことは述べるまでもあるまいが、大戦直前の公式統計によると、ギリシャ正教徒は約一億、また全国の六七の教区には五四、一七四の教会があり、五〇、一〇五人の司祭と補祭が奉仕していた。[46] イスラム教もまたギリシャ正教についで大きな影響力をもつていた。一九一二年一月の調査によると、イスラム教徒総数は帝国全体で一六、二六六、〇七三、彼等は主としてトルコ系の諸民族であつて、そのうちヨーロッパ・ロシアに四六三万五千、中央アジアに七九五万五千、コーカサスに三三三万五千、シベリヤには一二万のイスラム教徒が居住しており、二四、三二一の教区と二六、二七九の寺院が存在していた。[47] 東スラヴ系の諸民族を中心としたギリシャ正教、トルコ系の諸民族を中心としたイスラム教と比較すると、それ以外の宗教はいずれも信徒の数は少ない。とはいえ、ポーランド人、リスアニア人などからなるカトリック教徒（ユニエィト派をふくむ）は一九一二年当時には一一、〇〇〇、〇〇〇を数えた。新教徒についていえば、一九一四年に福音派が八、四七二、バプチストは一九一六年当時六〇、〇〇〇を数えたという。[48] ユダヤ教の信徒数は不明であるが、一八九七年の人口調査では帝国には五〇六万三千のユダヤ人が居住していた。仏教（ラマ教）はカルムィク人やブリヤート人のなかで奉じられていたが、その数は明らかでない。しかし一九〇〇年当時には一万六千のラマ僧がおり、その一五年後にはラマ教修道院も四〇をこえたという。[49]

では、言語的な多様性は無論、こうした宗教的な多様性も多民族国家である以上は当然のこととして容認されていたのであろうか。多民族国家としてのその形成の経緯からすると、ロシア帝国が諸民族の友好と平和の保証された楽園であつたとは

予想しがたいところであるが、一般には、その実態は「牢獄」という言葉で表現されており、非大ロシア的諸民族にとつてロシア帝国は「民族の牢獄」であつたと把えられてきた。たとえは一九三八年版の旧党史にはつぎのように記されている。

「ツァーのロシアは諸民族の牢獄であつた。ツァー・ロシアの多数の非ロシア民族は一切の権利を奪いとられ、あらゆる侮蔑を不断に受けた。……ツァー政府は　非ロシア民族を大つぴらに『異民族』と呼び　彼等に対する蔑視と憎悪をうえつけた。……民族語で新聞や書籍を発行することは禁止され、学校では母国語で勉強することさえも禁じられた」[50]と。

戦後のポノマリヨフ監修の党史でも、この点ではほとんど差異がない。

「ツァーのロシアは諸民族の牢獄であつた。ロシアにおける民族的迫害の責任者は搾取階級とその全ての国家機関をともなうツァー制であつた。人口の多数――五七パーセントを占めている非ロシア民族はまつたく無権利で、限りのない侮辱、蔑視をうけた。……多くの民族は新聞や書籍の発行を禁止され、母国語で教えることを禁じられた。……ツァー政府は故意に民族的敵意を煽り立て、非ロシア民族を公然と『異民族』とよび、劣等人種として彼等を軽蔑する気持をロシア人に植えつけようと努めた」[51]。

民族問題の解決を一九一七年の革命の成果の一つに数えているいわば官製の党史としては、帝政時代の少数民族の窮境を誇大に表現するということはあり得ることであり、避けられぬことであるかも知れないが、「民族の牢獄」といつた表現はこうした党史やそれに類した文献にのみかぎられているわけではない。C・ラモントによると、「少数民族に対する帝政時代の政策はソヴィエトの民族政策とは根本的に異つており、革命前のロシアに『民族の牢獄』というラベルを与えた。ツァー体制は明らかに二対のスローガン、『一人のツァー、一つの宗教、一つの言語』というスローガンと『専制政治、ギリシャ正教、ナショナリズム』というスローガンの下で機能していた」[52]という。なるほど、「一九一七年以前の非大ロシア人、地域や非大ロシア人に対するツァー政府の政策には、社会的、経済的、政治的な画一性という目標が一貫して存在していた」[53]。ウクライナではロシアに併合された一六五四年以後広範な自治が許されていたが、それも一七六四年には終つている。併合当初自治が認められていた例は他にもある。リヴォニア（ラトヴィア・エストニアの古名）の自治は一七一〇年から一

七八三年にかけてと、一七九五年から一八八〇年代にかけての間のことであり、また後述するが、ポーランドやフィンランドにおいても、大ロシア人には許されなかつたようなその広範な自治権も実は一時的・過渡的なものでしかなかつた。帝国の行政制度も一九世紀の後半にはほぼ画一的に中央集権的に組織化されている。ロシア帝国にあつても、最初は征服、ついで併合、そして同化といつたごく一般的なパターンを踏襲して領土的膨脹が進行していることを実証することはさほど困難ではない。確かに、武官的あるいは文官的なすぐれた能力によつて、文化的、言語的、宗教的な独自性を保持しながらも帝国のエリート層に組みこまれていつたバルト系ドイツ人（ないしはドイツ系バルト人）のような例もなくはなかつたが、いわば例外であつて、一方ではロシア化がおし進められ、同時に他方では差別が強いられた。法制上にも異民族（инородцы）というカテゴリーが存在していた。[54] ユダヤ人に対する差別と抑圧も、彼等がその伝統的な生活態度を変え独自の宗教を棄てそうもないことが意識されはじめた一八七〇年代ごろから急速に表面化し、またそれが反セミティズムの風潮とからんで遂にはユダヤ人の組織的虐殺を誘発させた。非大ロシア人に対してツァー政府の与えた解答は、むきだしの抑圧、特に言語や文学に対する愚劣な政策以外のなにものでもなかつた。諸少数民族にとつてツァー体制が抑圧の体制以外のなにものでもなかつた以上、「民族の牢獄」という表現は彼等のおかれていた状況を感覚的に訴える力をもつてはいるが、「牢獄」という表現にとらわれると、被抑圧民族がそこからの脱出を、つまり帝国からの分離・独立を強く求めつづけていたかのような印象を与えよう。すでに述べたようにロシア帝国の多民族化はその隣接領域への急速な領土的膨脹の結果であり、したがつて諸被征服民族は、そのすべてではないにしても、帝国からの分離にはめぐまれた地理的条件をそなえていたことになる。しかもこうした民族は社会経済的にも、また文化的にも、必ずしも、支配民族である大ロシア民族よりも劣つているわけでもなかつた。フィンランド人、ポーランド人、ウクライナ人、グルジヤ人、アルメニヤ人、あるいはまたトルコ系の民族などはいずれもロシア帝国の周辺に居住していた。では、このような非大ロシア民族はツァー体制に対してどのような反

応をしていたか。

ワルシャワでは併合後間もない一八三〇年の一一月、パリの七月革命に刺激されて、ポーランド人が蜂起している。一時は成功するかに見えたが、翌三一年九月ワルシャワはロシア軍に占領され、ポーランド自治は大きく削減され、たとえば一八〇三年に開校したヴィルノ大学も閉鎖されている。その後一八六三年に再びポーランド独立運動が発生したが、これまた鎮圧され、「ポーランド大公国」にかわつて遂にこの地は公式にはブイ・ヴィスラ州と呼ばれるようになつた。名目的にも「ポーランド大公国」は消滅したわけであり、いよいよもつて民族国家の再建はポーランド人の悲願となつた。しかしそれは普・墺・露三国に関係した国際的な問題でもあつたので、一九〇五年の革命もポーランドの民族運動にとつてはさして意味がなかつた。帝国をとりまく国際情勢の変化を期待しなければならなかつたのである。ツァー政府のロシア化政策の強化にともなう民族的な抵抗はフィンランドにも見られる。一八九九年、フィンランド議会（セイム）の立法権は一方的に停止させられ、帝国への従属が一段と強化された結果、一九〇四年六月には、フィンランド総督ボブリコフの暗殺にはじまるテロ行為があいついだ。「一九〇四年パリでフィンランドの愛国者団体とロシアの革命組織との間に連絡がついた。フィンランドの愛国者は、日本の在スウェーデン公館と彼等との接触に見られるように、日露戦争を利用しようという努力もなん度かかさねている。日本がフィンランドの民族主義者とロシアの革命主義者のために武器の購入資金を提供した証拠が残つている」[55]。もちろん、一九〇五年のロシア本国の全国的なストライキの報道はフィンランドでも歓呼してむかえられ、ヘルシンキでは示威運動が展開された。結局はツァー政府も譲歩を余儀なくされ、一一月七日にはフィンランド議会が再開し、再び広範な自治を獲得した。フィンランドの独立は時間の問題でもあつた。

しかしながら、ウクライナ人、白ロシア人などはツァー体制に対して、ポーランド人やフィンランド人とは異なつた反応を示している。自決という明確な民族の意思を少なくとも帝国が大戦に突入する以前においては、表示していない。もちろ

ん、なにをもつてその民族の意思とみなすか、測定は容易ではない。民族自体の存在がかけられたいわば極限的な状況においこまれればともかく、一般には、民族の意思も常に分裂しており、また民族の意思が問われることもまれである。しかし、幸いに、帝国からの分離・自決への地理的な条件にめぐまれた非大ロシア民族[56]は、一九〇六年の国会（ドゥーマ）開設ともからんで、いずれもそれぞれ民族政党を結成しているので、こうした民族政党を中心として諸民族のツァー体制に対する反応を検討してみよう。[57]

西欧のロマン主義の影響を受けて、ウクライナの民族的な伝統や文化の発掘と整理が一八二〇年代にはじまつている。一八四〇年にはタラス・シェフチェンコ（Тарас Г. Шевченко）がウクライナ文学史の時代を画した詩集『コフザーリ』〔Кобзарь〕を発表しており、一九世紀の後半にかけては、帝国の本土よりもはるかに豊かなしかも独立自営的な農民層を背景として。グラマードゥィ（Громады）という文化団体が各地に生れている。しかしこのグラマードゥィは政治的な活動をしていない、最初の政治的な団体は、文化活動にのみとどまることに不満をもつた種々のグループから、一九〇〇年ハリコフでウクライナ革命党が結成された。ウクライナ分離主義者、マルクス主義者、人民主義者などから成るこの党は中枢を国外のレンベルク（現在のリヴォフ）におき、パンフレットを印刷してウクライナに密送するなどの非合法活動をつづけた。ウクライナ革命党の最初の綱領は、ドン河からサン河にかけての「大ウクライナ」の無条件独立を要求したが、その後この要求はウクライナ自治に変わつている。一九〇二年ウクライナ革命党の右派は別個にウクライナ民族党を結成、左派は一九〇五年ロシア社会民主党に加わり、党に残つていた中間派は党をウクライナ社会民主労働党と改称して、ウクライナ自治とキエフにおける地方議会（セイム）の開設を要求した。他方、ウクライナ革命党に参加しなかつたウクライナの自由主義者は一九〇五年にウクライナ民主急進党を結成し、立憲民主党（カデット）を支持した。カデットは、一九〇六年一月に採択したその党綱領によると、民族的な差別の撤廃を主張するとともに、「一一　すべての市民の完全な文化的・政治的平等に加えて、ロシア帝国憲法は自由な文化的自治

権を帝国に居住するすべての民族に保証しなければならない。……」[58]としているが、連邦制は特殊ロシア的条件から実現不可能であるとして否定しており、またポーランドやフィンランドの独立を認めていない。しかし、民族問題についてはこのカデットに共鳴したウクライナ民主急進党も、あるいはまたウクライナ社会民主労働党もウクライナの指導的な勢力たり得てはいない。ウクライナにおいてはいずれの政党も大衆的基盤と結びついてはいなかつた。白ロシアにおいても事情はさして変わつていない。ウクライナよりも少し遅れて一九〇二年に、ポーランド社会党と結びついた学生グループがペトログラードに白ロシア革命党を創設、その後白ロシア社会党と改称した。民族問題についてはポーランド社会党の綱領をうけついで、ロシア帝国の連邦制化、ヴィルナを含む白ロシア諸州の地域的な自治とこの地域に居住する少数民族の文化的自治を要求した。しかし白ロシアにはポーランド人、ユダヤ人、リスアニア人といつた少数民族が多数居住していたこともあつて、白ロシアの民族政党はさして大きな政治的影響力をもち得ていない。

ところで、一九〇〇年当時すでに一、四〇〇万を数えたトルコ系の回教徒民族（オットマン帝国のトルコ系民族は七〇〇万であつた）の場合には、一九〇五年の一〇月宣言にもとづく国会（ドゥーマ）の開設にそなえて回教徒統一への気運が急速に高まつた。言語的および特に宗教的な同一性にもとづいて、一九〇五年から翌六年にかけて回教徒大会が三度開かれている。大会は国会への回教徒代表の選出を決議しており、現に第一次国会には三〇名の、また第二次国会には三九名の代議員を送りこんでいるが[59]、特に一九〇六年夏の第三回大会では地域的自治の要求が決議されている。またトルコ系民族のなかでは最も先進的なヴォルガ・タタール人のなかには一九〇六年にロシア社会革命党の組織が生れており、一九一一年から一二年にかけては汎イスラム主義をかかげイスラム王国の復活を呼びかけた回教徒民主党（ムサバート）（Mycabar）がバクーで結成されているが、いずれもその影響力は部分的であつた。しかし「一九一三年には、一六のトルコ語の定期刊行物があり、そのうちの五つは日刊紙であつた。またこの年にロシアでは六〇八冊のトルコ語の本が全部で二、八一二、一三〇部発行されており、そのうちの一七八

冊つまり一、二八二、二四〇部は宗教関係の本であつたが、他はすべて世俗的な本であつた」[60]という事実は三月革命から一一月革命にかけての回教徒民族の政治・民族運動の展開に重要な意味をもつている。

ところが、コーカサス地方では、回教徒の居住していたクリミヤ、ヴォルガ河流域あるいは中央アジアとも、あるいはまた東スラヴ系民族によつて占められた白ロシア、ウクライナとも異なつた動きが見られる。もつともコーカサス地方とはカスピ海と黒海の間にはさまれ、コーカサス山脈の北側（ザカフカスあるいはトランスコーカサス）にひろがる地域の総称であつて、一九一六年当時一、二〇〇万を数えたこの地方の人口は民族的にもきわめて多様であるために、無論、統一的な運動は展開されていないが、古い伝統と文化をもち、また政治的・経済的にも特異な存在であつたグルジヤ人とアルメニヤ人がそれぞれ独自の民族的運動を展開している。まずグルジヤ人についていえば、封建的・貴族制的な体質の社会の下で一八七〇年代に文化運動をくりひろげていたグルジヤ人は一九〇六年の第一次国会には七名の民族代表を国会に送つているが、そのうちの六名は社会民主主義者であつた。マルクス主義の思想的影響はグルジヤでは非常に早くから現われており、多数の社会主義者を輩出していた。しかもグルジヤの社会主義者は、民族的な組織を作らず、ロシア社会民主党のグルジヤにおける地方組織に結集し、民族的な要求については関心をもつていなかつた。ロシア社会民主党はすでに一九〇三年の第二回党大会において、「……三　広範な地方自治。……。八　民族語で教育を受ける権利……。九　国家を構成している全民族の自決権。……」[61]を具体的な内容とした綱領（この第三項と第八項はメンシェヴィキの圧力によつて加えられたものである）を発表していた。こうした社会民主主義的な勢力に対して、グルジヤの自治とロシアの連邦化を要求するグルジヤ連邦社会主義党が、あるいはまた一九一〇年ごろにはグルジヤにも非地域的な文化的自治を唱えるメンシェヴィキ派が生れたが、いずれもグルジヤの指導的な勢力とはなつていない。分離ではなく、帝国の内にとどまることを可とした点ではアルメニヤ人もグルジヤ人と共通している。しかし商業民族であるアルメニヤ人の場合、そうした選択は、マルクス主義的な影響からではなく、一八九

〇年代オットマン帝国におけるアルメニヤ人集団虐殺という民族の悲劇的な体験から生れている。一八四〇年代にドイツやフランスの影響を受けて文化運動をすでに展開していたアルメニヤ人は、一八八七年スイスで社会主義的な政党を創設したが、この党の一部のメンバーが、その後アルメニヤの支配的な政党となつたダシナクツウトュン（Дашнакцутюн、連邦という意味）を一八九〇年チフリスで結成している。一九〇七年に採択されたこの党の綱領によると、地域的および文化的な自治を保証するトランスコーカサス民主共和国と、この共和国を支分国とする連邦制のロシア共和国の実現を主張していた。[62]

要するに、地理的には大ロシア人を囲繞するようなかたちで、つまり帝国の周辺地域にそれぞれ居住していた非大ロシア的な諸民族は、一、二の民族を除いてはいずれも前述したように、自決ではなく自治を要求していた。自決（分離）ではなく自治（結合）をあえて選んだ事情は無論民族によつて一様ではない。たとえば、穀倉地帯のウクライナの場合は明らかに経済的な理由からであり、またトルコと国境を接したアルメニヤの場合は主として政治的な理由からであつたが、いずれにしても遠心的な力よりも求心的な力の方がまさつていたことになる。しかし、帝国の内にとどまろうとする傾向、より正確にいえば地域的なあるいは文化的（非地域的）な民族自治を前提とした多民族国家をという要求が一般的であつたとはいえ、ツァーの支配が肯定されているわけではなかつた。ボリシェヴィキが圧倒的なグルジヤはともかくも、商業資本の発達していたアルメニヤの比較的穏健な民族政党にとつても、実現されるべき体制は民主共和制であつて、無論、ツァー体制ではなかつた。民族政党は、その多くが社会主義を名乗つていることにも現われているように（その実質はともかくも）、体制の変革を志向していた。P・パイプスの表現をかりていえば、帝国の「周辺地域においてはほとんどどこでも、民族主義と社会主義との同盟が見られた」。[63] こうした「同盟」と、自決ではなくむしろ自治をという選択が非大ロシア民族のツァー体制に対する反応であり、また大戦前の民族状況のきわだつた特徴であつた。

しかしながら、非大ロシア民族が帝国の内にとどまること（つまり民族の自決ではなく、民族の自治）を前提としつつも、体制変革を意欲していたということはボリシェヴィキにとつて必ずしもめぐまれた条件ではなかつた。変革の方向が社会主義的ではあつても、必ずしもボリシェヴィキ的ではなかつたということからではない。少数民族の運動が民族インテリゲンチヤを中心としたものであり、したがつて民族ブルジョアジーが、あるいはまた一般大衆が政治の舞台に全面的に登場してきた場合にも、帝国の内にとどまりつつなお帝国の体制的な変革を志向しつづけるであろうという保証はなかつたからである。被抑圧民族の民族的エネルギーの凝集性ないしは排他性、あるいはまた民族主義的な意識の情緒性からすると、ツァー体制の崩壊にともなつて権力の真空状態があらわになつた場合においてもなおかつ、帝国の体制変革のために、非大ロシア人のエネルギーがそれぞれの民族の枠をこえ、かつての支配民族であつた大ロシア人のエネルギーと結びついて展開されるであろうとは予想しがたいはずである。

したがつて諸少数民族の内包した政治的なエネルギーはボリシェヴィキにとつてはまさに「両刃の剣」[64]であり、こうした問題性に出会つたところに、民族理論の構築と民族政策の発案が中心的な課題の一つとして登場した。ロシア帝国の領土的遺産の継承は他に継承者がいなかつたためでもないし、また、「新しい体制の命運は民族問題の正しい解決に主としてかかつていた」という、既述した『プラウダ』の断定にしても、必ずしも連邦結成五〇周年を間近にひかえた、祝辞的な、誇張された発言ではない。

(1) ソ連領の諸島嶼をふくめていえば、最北端は北極海のゼムリャ・フランツヨシフのルドルフ島（北緯八一度五一分）、最東端はベーリング海峡のラトマノフ島（西経一六九度二分）である。なお、本論で紹介したが、最南端はクシュカ市の近郊（北緯三五度八分）、最西端はグダンスク湾の東岸（東経一九度三八分）である。したがつてこの国土には一一のタイム・ゾーンがあり、チュクチ半島の午前五時がモスクワではその前の日の午後七時に当る。

(2) *Encyclopedia of Russia and the Soviet Union* [Michael T. Florinsky (ed.), 1961, p. 589] によると、国境線の長さは三万七千マイル余、つまり合衆国のそれの九倍と計算されている。

(3) カリニングラードは、行政的にはロシア共和国の一州であるが、この共和国からは遠く離れたリスアニア共和国の西側に位置し、ポーランドと国境を接している。この地を隣接のリスアニア共和国にではなく、遠隔のロシア共和国に編入したのは主として軍事的・政治的な考慮によるものと思われる。

(4) 一九四〇年三月一二日の講和条約によつてフィンランドは、「… ヴイボルグ（ヴイブリ）市、ヴイブリ湾とその周辺の諸島、カキサルミ、ソルタヴァラ……の諸市を含む …ラドガ湖の西部および北部の湖岸を合わせた全カレロ地峡」をソ連に譲るとともに、同条約第四条でハンゴ Hango 半島（フィンランド湾）の祖借権を与えた（*Soviet Documents on Foreign Policy*, selected and edited by Jane Degras, London, 1953, vol. III, p. 421~4）が、一九四四年九月四日の休戦条約によつて、ハンゴ半島の代わりに、スカンジナヴィア半島北端の不凍港ペツアモ Petsamo（現在の Печенга）と、ニッケル鉱山を含むその周辺地域を割譲した（ソ連はハンゴ半島の租借権を放棄したが、その代わりにボルハラ Porkkala を租借し、ここに海軍基地の建設をはかつたが、一九五五年九月、国際的な緊張の緩和を理由としてフィンランドに返された。オーランド Åland 諸島の租借も一九四七年の二月、留保条件を付して撤回されている）。

(5) *Сборник законов СССР*, Москва, 1968, том 1, с. 163.

(6) Ibid., c. 163.

(7) ソヴィエト・リスアニア相互援助条約（*Soviet Document on Foreign Policy*, vol. III, p. 380~2）の前文からの引用。

(8) *Сборник законов СССР*, том 1, с. 130.

(9) Ibid., c. 130.

(10) Ibid., c. 131.

(11) Ibid., c. 171. 本章の註（3）参照。

(12) 本条約の正文は独ソのいずれからも公表されていないので、議定書を資料とした（*Soviet Documents on Foreign Policy*, vol. III, p. 377）。

(13) *Сборник законов СССР*, том 1, с. 127.

(14) Ibid., c. 128.

(15) Walter Kolarz, *Russia and her Colonies*, New York, 1955, p. 137.

(16) Ibid., p. 159.

(17) *Сборник законов СССР*, том с. 518~9.

(18) *Soviet Document on Foreign policy*, vol. III. p. 458~61.

(19) *Сборник законов СССР*, том 1, с 129.

(20) Ibid., c. 128~9.

(21) Ibid., c. 142～5.

(22) *Сборник действующих договоров, соглашений и конвенций заключённых СССР с иностранными государствами*, Москва, 1955, выпуск XI, c. 31～4.

(23) *Сборник законов СССР*, том 1, c. 186.

(24) Ibid., c. 162.

(25) トゥーヴァ自治州は一九六一年一〇月一〇日自治共和国くゝ改められて（*Сборник законов СССР*, том 1, c. 162～3）今日に至っている。

(26) Bertram D. Wolfe, *Six Keys to the Soviet System*, Boston, 1956, p. 235. なお、Anatole G. Mazour はこのような計算をしている（A.G. Mazour, *Russia, Tsarist and Communist*, Toronto, 1962, p. 83）。

	SQUARE MILES	POPULATION
Lithuania	24,058	3,029,000
Latvia	20,056	1,950,000
Estonia	18,353	1,120,000
Western Ukraine	68,290	10,150,000
Bessarabia and Bukovina	19,360	3,748,000
Carpatho-Ukraine	4,922	800,000
East Prussia	3,500	400,000
Karelo-Finland	16,173	470,000
Petsamo	4,087	4,000
Southern Sakhalin	14,075	415,000
Kurile Islands	3,949	4,500
	196,823	22,090,500

戦中から戦後にかけて併合された個々の地域の面積について Wolfe の計算と Mazour のそれとの間には微分相違があるが、Mazour の計算にはトゥーヴァ人民共和国が入れられていない。

(27) E. H. Carr, *A History of Soviet Russia, The Bolshevik Revolution*, 1963, London vol., I, p. 311.

(28) Cf., J. D. White, 'the Revolution in Lithuania 1918～19' [*Soviet Studies*, 1971, No. 2, p. 186～200].

(29) E. H. Carr, op. cit., vol. I, p. 287.

(30) A. G. Mazour, op. cit., p. 604～5.

(31) *Soviet Documents on Foreign Policy*, vol. III, p. 458～9.

(32) Сборник законоь СССР, том 1, с, 131～2.

(33) *Soviet Documents on Foreign Policy*, vol. III, p. 459.

(34) Cf., W. Kolarz, op. cit., p. 118～9.

(35) *Сборниа действующих договоров, соглашений и конвенций, заключённых СССР с иностранными государствами*, выпуск, XI, с. 42.

(36) Frederick L. Schuman, *Soviet Politics at Home and Abroad*, New York, 1957, p. 315～6.

(37) B. D. Wolfe, op. cit., p. 234.

(38) Ibid., p. 235.

(39) 拙稿「『民族自決』のスローガン――レーニン主義の一断面」(『法学研究』第三三巻第一号)「スターリンによるレーニン主義的民族理論の継承について」(『法学研究』第三五巻第一一号) 参照。

(40) Cf., Marce Raeff, 'Patterns of Russian Imperial Policy toward the Nationalities' [E. Alloworth (ed.), *Soviet Nationality Problems*, New York, 1971, p. 22—42].

(41) Oscar Halecki(ed.), *Poland* (New York, 1957) に記載されている Map I (p. 11) を参照。

(42) Richard Pipes, *The Formation of the Soriet Union : Communism and Nationalism*, 1917—1923, Cambridge, 1954, p. 4.

(43) Ibid., p. 1.

(44) Cf., ibid., p. 289～90.

(45) В. И. Ленин, *Полное собрание согинений* (издание пятое), том 27, с. 264.

(46) Robert Conquest (ed.), *Religion in the USSR*, London, 1968, p. 11.

(47) Ibid., p. 67.

(48) Ibid., p. 99.

(49) Ibid., p. 117.

(50) *История Всесонозной Коммунистигеской партии (большевиков), Краткий Курс* (под редакцией Комиссии ЦК ВКПБ Олобрен цк. вкп/б/ 1938 года), Москва, 1953, с. 6.

(51) *Иотория Коммунистигеской партии Советскоого Союза*, москва, 1963, с. 14～5.

(52) C. Lamount, op. cit., p. 8.

(53) Marc Raeff, 'Patterns of Russian Imperial Policy Toward the Nationalities' 〔E. Allworth (ed.), op. cit., p. 37〕.

(54) 異民族とは、シベリヤの遊牧民族、コマンドルスキー諸島の原住民、サモエード人、スタヴロポール地方の遊牧民、カルムイク人、オルディニツイ人、北コーカサス（ダゲスタン）の山岳人およびニダヤ人をいう。彼等は普通法ではなく特別法の適用を受けた（Cf., R. Pipes, op. cit., p. 5）。

(55) A. Mazour, op. cit., p. 366.

(56) 帝国からの分離・自決への地理的な条件にめぐまれた非大ロシア民族は、トルコ系の諸民族を個々に数えるなどすると、非常に多くなる。たとえば、モルダヴィヤでは地主の大部分がモルダヴィヤ人であつたので、「モルダヴィヤ農民のなかには真の民族解放運動は生れなかつた」が、「一八六〇年代のはじめにはモルダヴィア民族主義者の団体が生れており……九〇年代にはブルジョア・インテリゲンチャの民族主義的な団体の活動が活発となつた。一八九九年コリュフスキー大学では「ッサラビア出身学生の同郷人会」から生れた〔Л. В. Черепнин (отрет. ред.) *История Молдавской ССС*, Кишинев, 1965, том 1, с. 514～5〕が、自決となると（帝国の政治状況への強い影響力をもち得るには）さまざまな条件、特にある程度の人口的な規模が不可欠なはずである。したがつて本論では、そうした条件をそなえていると思われる非大ロシア民族にかぎつて観察した。

(57) 第一次（一九〇六年四月二七日―七月八日）、第二次（一九〇七年二月二〇日―六月二日）、第三次（一九〇七年一一月一日―一九一二年六月九日）、第四次（一九一二年一一月一五日―一九一七年一〇月六日）の国会に選出された民族代表について数字を挙げることは今のところ資料的に困難である。*Советская Историгеская Энциклопедия* の帝国国会についての記述（том 4, с. 610―9）も非常に詳細であるが、前記の点については満足し得るような分類はされていない。なお、P. Pipes によると第一次国会における民族別議席数（パーセンテージで表示）はつぎのようであつたという。すなわち大ロシア人五九・一パーセント、ウクライナ人一三・八パーセント、ポーランド人一一・三パーセント、白ロシア人二・九パーセント、ユダヤ人二・八パーセント、リストアニア人二・二パーセント、エストニア人〇・九パーセント、タタール人一・六パーセント、ラトヴィア人一・三パーセント、ベシキール人〇・九パーセント、ドイツ人〇・九パーセント、モルドヴィン人〇・四パーセント、カライト人、キルギス人、チェチェン人、ヴォテイアク人（ウドムルト人の古名）、ブルガリヤ人、チュヴァシン人、モルダヴィヤ人、カルムイク人それぞれ〇・二パーセントであつた（R. Pipes, op. cit., p. 7）と。

(58) R. Pipes, op. cit., p. 29―30.

(59) Ibid., p. 14.

(60) Ibid., p. 14.

(61) *КПСС в резолюциях и решениях съездов, конференций и пленумов цк*, Москва, 1954, часть 1, с. 40.

(62) R. Pipes, op. cit., p. 19.

(63) Ibid., p. 20.
(64) Alfred D. Low, *Lenin on the Question of Nationality*, New York, 1958, p. 28.